

**行政経営指針**

**改定行動計画**

**(平成 17 ~ 21 年度)**

**平成 17 ・ 18 年度の取組状況**

**平成 19 年 10 月**

**宇都宮市**

# 総括票（体系別）

## 市民との協働の推進

### ▼ 「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	取組	ページ	備考
1	選挙人名簿の閲覧の取扱いの見直し	4	18年度完了
2	行政評価システムの推進	5	
3	携帯電話による市政情報の提供	6	18年度完了
4	定員・給与情報の公表	7	17年度完了
5	附属機関等の見直し	8	17年度完了

### ▼ 「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	取組	ページ	備考
6	自治基本条例の制定	9	
7	市民協働の推進	10	
8	安全で安心なまちづくりの推進	11	
9	献血団体の育成	12	18年度取下げ
10-1	「もったいない運動」の推進	13	
10-2	学校版「もったいない運動」の推進	15	
11	AED(自動体外式除細動器)の使用に関する講習の実施	16	18年度取下げ
12	巡回スポーツ教室の見直し	17	17年度完了
13	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	18	

### ▼ 「地域自治の確立」に向けた改革

No.	取組	ページ	備考
14	地区行政の推進	19	
15	高齢者地域活動実践塾の設置	20	
16	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	21	
17	健康づくり実践活動の推進	22	
18	地域住民による不法投棄監視体制の確立	23	
19	田園環境保全・再生のための地域組織の設置	24	18年度完了
20	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	25	
21	地域と連携した学校づくり	26	

## 成果重視の行政経営

### ▼ 常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	取組	ページ	備考
22	内部管理システムの連携強化	27	
23	公益通報者保護制度の推進	28	
24	事務処理の適正化の推進	29	
25-1	窓口サービスの向上	30	
25-2	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	31	
26	男女共同参画推進センター機能の充実	32	

No.	取 組	ページ	備 考
2 7	青少年関連施設の機能の充実	3 3	
2 8	自転車駐車場管理方法の見直し	3 4	1 8 年度完了
2 9	I S O 9 0 0 1 の活用	3 5	
3 0	水道料金等の毎月納付の実施	3 6	1 7 年度完了
3 1	通学区域の見直し	3 7	
3 2 - 1	全庁的な外部委託の推進	3 8	
3 2 - 2	遞送業務の外部委託の実施	3 9	1 8 年度完了
3 2 - 3	旅費計算の外部委託の実施	4 0	
3 2 - 4	給与計算の外部委託の実施	4 1	
3 2 - 5	総合案内業務の外部委託の実施	4 2	
3 2 - 6	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	4 3	
3 2 - 7	ちとせ寮・松原荘給食調理業務の外部委託の実施	4 4	1 8 年度完了
3 2 - 8	保育園給食調理業務の外部委託の推進	4 5	
3 2 - 9	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	4 6	
3 2 - 1 0	ごみ収集運搬業務（北清掃センター）の外部委託の実施	4 7	1 7 年度完了
3 2 - 1 1	ごみ焼却灰等運搬業務の外部委託の実施	4 8	1 7 年度完了
3 2 - 1 2	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	4 9	
3 2 - 1 3	上下水道開始休止電話受付業務の外部委託の実施	5 0	1 7 年度完了
3 2 - 1 4	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	5 1	
3 2 - 1 5	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	5 2	
3 2 - 1 6	処理場運転管理業務等の外部委託の実施	5 3	
3 2 - 1 7	学校給食調理業務の外部委託の推進	5 4	
3 2 - 1 8	図書館資料搬送業務の外部委託の実施（市図書館と学校図書館の連携による子ども読書活動の推進）	5 5	1 8 年度完了
3 2 - 1 9	ちとせ寮・松原荘の民営化	5 6	
3 2 - 2 0	公立保育園の民営化・統廃合	5 7	
3 3 - 1	指定管理者制度の導入・推進	5 8	
3 3 - 2	霊園の管理手法の見直し	5 9	
3 3 - 3	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	6 0	
3 4	外郭団体の見直しの推進	6 1	
3 5	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	6 2	
3 6	交通災害共済制度の見直し	6 3	
3 7	高齢者サービスの見直し	6 4	
3 8	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し	6 5	
3 9	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	6 6	
4 0	申請・届出の電子化	6 7	
4 1	電子入札の推進	6 8	
4 2	土地家屋情報管理G I S の導入	6 9	
4 3	保健・福祉の情報化の推進	7 0	
4 4	電子納品の推進	7 1	
4 5	下水道台帳管理システムの構築	7 2	
4 6	学校事務システムの構築	7 3	1 8 年度完了
4 7	公用車保有台数の適正化	7 4	

No.	取 組	ページ	備 考
4 8	移動図書館の見直し	7 5	17年度完了
4 9	公共施設等の有効活用の推進	7 6	
5 0-1	橋りょうの長寿命化の推進	7 7	
5 0-2	公共建築物の長寿命化の推進	7 8	
5 1	補助金の整理・合理化	7 9	
5 2	使用料・手数料等の適正化	8 0	
5 3	税財源の充実・強化	8 1	
5 4	有料広告の掲載による財源の確保	8 2	
5 5	市独自のバランスシート等の作成	8 3	
5 6-1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	8 4	
5 6-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	8 5	
5 7-1	未利用地の売払い	8 6	
5 7-2	上下水道局における未利用地の売払い	8 7	
5 8-1	税の収納率の向上	8 8	
5 8-2	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	9 0	
5 8-3	国民健康保険税の収納率の向上	9 1	
5 8-4	介護保険料の収納率の向上	9 2	
5 8-5	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	9 3	
5 8-6	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	9 4	
5 8-7	住宅使用料収納率の向上	9 6	
5 8-8	奨学金返還金の収納率の向上	9 7	
5 8-9	水道料金等の収納率の向上	9 8	
5 9	競輪事業の経営基盤の強化	9 9	
6 0	公共工事のコスト縮減の推進	1 0 0	
6 1	第2次水道事業財政構造改革計画の推進	1 0 1	
6 2	下水道事業財政構造改革計画の推進	1 0 2	

### ▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	取 組	ページ	備 考
6 3	自治振興部の設置	1 0 3	17年度完了
6 4	定員管理の適正化	1 0 4	
6 5	商工部・農務部の再編	1 0 5	18年度完了
6 6	保育園業務職員の配置の見直し	1 0 6	17年度完了
6 7	学校業務職員の配置の見直し	1 0 7	17年度完了

### ▼能力と意識を高める「人」の改革

No.	取 組	ページ	備 考
6 8	目標管理制度の再設計・活用	1 0 8	
6 9	能力評価の精度向上	1 0 9	
7 0	人材育成システムの導入	1 1 0	
7 1	部局別職員育成計画の策定・実施	1 1 1	
7 2	給与構造の見直し	1 1 2	

# 個別票

## 【推進スケジュールの凡例】

- 「準備」……「実施」、「一部実施」に向けた準備期間
- 「一部実施」…取組の一部を実施した年度
- 「実施」……取組の目標を達成した年度
- 「推進」……継続的な取組で、引き続き推進するも

## ▼ 「信頼関係の構築」に向けた改革

No	1	取 組	選挙人名簿の閲覧の取扱いの見直し	所 管 課	選挙管理委員会事務局					
取組の柱	行政情報・個人情報の適正な管理		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内 容	<p>選挙人名簿は、その正確性を確保するために閲覧に供するとともに、その他適当な便宜供与を行わなければならないが、一方では、個人情報の保護の観点から、不当な目的に使用されることがないように努める必要がある。</p> <p>また、その取扱いについては、法令上も明確な規定が整備されていない状況にある。このため、事務処理の要綱を見直し、より適正な管理を行う。</p>									
目 標	18年度 見直しの実施									
推進スケジュール										
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度					
準備		実施								
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会」（総務省）で示された報告書・議事録等の情報収集</li><li>・公職選挙法の一部を改正する法律案関係資料の確認</li><li>・先進地の選挙人名簿閲覧要綱等の検討実施</li><li>また、市民への説明責任をより一層強化する必要があることから、個人情報保護法の趣旨などについても調査研究を行った。</li></ul>									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 今後は、収集した情報を基に閲覧改正要綱を作成し、関係機関等との協議・検討を踏まえて、本市にふさわしい閲覧改正要綱を完成させる。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	平成18年11月1日に施行された改正公職選挙法により、選挙人名簿抄本の閲覧の手続きが明文化されたことから、要綱に替えて新たな閲覧事務マニュアルを作成し、選挙人名簿の閲覧の取扱いの詳細を定めた。									
<b>【18年度取組状況】</b> 取組は完了した。										
<b>【今後の対応等】</b> 今後は、新たに定めた閲覧事務マニュアルに基づき、適正な運用を図る。										

No	2	取 組	行政評価システムの推進	所 管 課	政策審議室			
取組の柱		・客観性の高い成果の把握 ・行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	統一された評価基準によって施策・事業の選択を行うための仕組みである「行政評価システム」については、13年度に「事務事業評価」を、15年度に「施策評価」を導入したところであるが、市民とのコミュニケーションの手法（ツール）のひとつとして、より一層の充実を図るため、更なる見直し・改善を行う。 また、今後は、市民意識（期待度・満足度）や、まちづくりの課題等を踏まえた上で、経営戦略のための判断材料が提供できる「政策評価」を構築する。							
目 標	・17年度以降 「事務事業評価」「施策評価」を施策・事業の立案・見直し等に活用 ・20年度以降 「政策評価」の運用							
推進スケジュール								
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
推進 事務事業・施策 評価の 有効活用			実施 (政策評価の運用)					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	7月 11月	実施計画計上事業に係る事務事業評価表及び施策評価表の作成、活用 H17事務事業評価（H16事業実施分）：評価対象事業965事業について公表 H17施策評価：評価対象施策124施策について公表						
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。							
【今後の対応等】	評価結果の公表の早期化、政策評価の構築を進める。							
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	7月 2月～	実施計画計上事業に係る事務事業評価表及び施策評価表の作成、活用 H18事務事業評価（H17事業実施分） ：評価対象事業930事業について公表準備 H18施策評価：評価対象施策124施策について公表準備						
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。							
【今後の対応等】	政策評価について、19年度中に評価制度の骨格をまとめていく。							

No	3	取組	携帯電話による市政情報の提供	所管課	広報広聴課					
取組の柱	情報公開の徹底・情報提供の充実		行政経営像	分かりやすい行政経営						
内容	市政への市民の理解・関心を高め、市民参加意識の醸成を図るとともに、市政や身近な生活に関わる情報を迅速かつ的確に提供するため、携帯電話を活用した市政情報提供事業を構築する。 具体的には、宇都宮市公式モバイルサイトとして、最新情報等を掲載するほか、希望者にメールを配信する。									
目標	18年度 実施									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
	実施 〔公式モバイルサイトの 再構築、メールの配信〕									
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	公式モバイルサイトの再構築、メール配信のために導入するソフトの委託業者の調査・検討									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 18年度から公式モバイルサイトの再構築を行い、最新情報の提供と希望者へのメール配信を実施する。										
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	公式モバイルサイトを再構築し、最新情報の提供と希望者へのメール配信を実施									
<b>【18年度取組状況】</b> 18年度実施済										
<b>【今後の対応等】</b> 19年度以降も、継続して最新情報の提供と希望者へのメール配信を実施する。										

No	4	取 組	定員・給与情報の公表	所 管 課	人事課		
取組の柱	情報公開の徹底・情報提供の充実		行政経営像	分かりやすい行政経営			
内 容	人事行政の公正性・透明性を高めるため、定員管理や職員給与の状況について、広報紙やホームページなどを活用して、市民に公表する。						
目 標	17年度～ 実施						
推進スケジュール							
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度		
実施							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	10月	宇都宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（17年3月制定）に基づき、広報紙やホームページなどにより、定員及び給与を含めた人事行政全般に関する情報を公表					
	3月	総務省が示した全国統一の公表様式に基づき、ホームページにより、給与・定員等に関する情報を公表					
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 定期的に公表内容を更新する。							

No	5	取 組	附属機関等の見直し	所 管 課	行政経営課
取組の柱	市民とのコミュニケーションの充実		行政経営像	分かりやすい行政経営	
内 容	市民が意見を述べる機会の一つである審議会や懇談会などの附属機関等について、「市民協働の進展」などの社会環境の変化に適切に対応するため、その類型、委員の年齢要件、議会への情報提供の方法、職員・議員の委員への選任のあり方などの見直しを行うとともに、使命を終えた附属機関等の統廃合を進める。				
目 標	17年度 実施				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	5月 10月 12月 3月	附属機関等の類型、職員・議員の選任のあり方などの見直し 平成18年度新設附属機関等に関する調査 新設附属機関等に対する意見の送付 実態調査の実施			
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 各種附属機関等の適切な運営及び管理					

## ▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No	6	取組	自治基本条例の制定	所管課	行政経営課					
取組の柱	ルールに基づく協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内容	本市にふさわしい自治制度を確立するため、「本市の自治の理念」や「市政運営に関する基本原則」、「市民協働に関する仕組み」などを規定する「自治基本条例」を制定する。									
目標	市民・議会・行政の三者による十分な議論を通じた条例制定・施行									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備										
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>7月～2月 庁内検討組織である自治基本条例検討委員会を開催（検討委員会2回、幹事会2回、調整会議4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>府外組織については、17年度末設置の予定であったが、府外組織で検討する内容、委員構成等を見直し、18年度当初に設置することとした。</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
18年度第1四半期に市民、議会、執行機関が参加する「自治基本条例を考える会議」を設置し、条例の内容の検討を進めていく。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>6月 市民、議会、執行機関が参加する「宇都宮市自治基本条例を考える会議」の設置（19年2月までに8回開催）</p> <p>3月 「宇都宮市自治基本条例を考える会議」から市長に「平成18年度検討結果とりまとめ報告書」を提出</p>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
引き続き「宇都宮市自治基本条例を考える会議」により条例検討にあたっての論点などを整理し、提言書素案の取りまとめを行う。										

No	7	取組	市民協働の推進	所管課	みんなでまちづくり課				
取組の柱	ルールに基づく協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	「市民協働推進指針」に基づき、市民と行政との協働のまちづくりを実現していくため、地域づくり活動や市民活動の支援策等を定める「市民協働推進計画」を策定し、取組を推進する。								
目 標	18年度 市民協働推進計画の策定								
推進スケジュール									
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度				
準備		実施							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	8月	「第1回市民協働推進計画策定懇談会」の開催							
	11月	「第2回市民協働推進計画策定懇談会」の開催							
	1月	「第3回市民協働推進計画策定懇談会」の開催							
<b>【17年度取組状況】</b>									
予定どおりに進んでいる。									
<b>【今後の対応等】</b>									
推進委員会において「市民協働推進計画」の素案を作成し、18年7月にパブリックコメントを実施する。また、策定懇談会や関係団体との意見交換をおこない18年10月までに計画を策定する。併せて市民協働の推進に向け「市民協働推進計画」における取組を一部実施する。									
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月	「第4回市民協働推進計画策定懇談会」の開催							
	7月	市民協働推進員の設置							
	8月	「第5回市民協働推進計画策定懇談会」の開催 パブリックコメントの実施,							
	9月	策定懇談会より提言書の提出, 市民協働推進計画の策定・公表							
	12月	広報紙による啓発							
<b>【18年度取組状況】</b>									
予定どおりに進んでいる。									
<b>【今後の対応等】</b>									
「市民協働推進計画」策定を受けて、今後は計画に計上された具体的な取組を実施していく。									

No	8	取組	安全で安心なまちづくりの推進	所管課	生活安心課					
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	犯罪から市民を守る、安全で安心なまちづくりを推進するため、「安全で安心なまちづくりに関する基本理念」や「推進に当たっての市・市民・事業者の責務」、「施策の基本方向」などを定める条例を制定する。									
目標	17年度 条例の制定									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
実施										
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 1日 「宇都宮市安全で安心なまちづくり条例」を施行 11月 24日 条例の実効性を確保するため、「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」を策定									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。（条例制定済）										
<b>【今後の対応等】</b> 「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」に計上した事業を、各地域の実情等に配慮しながら着実に推進する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	'宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画'に計上した事業を着実に推進 ⇒ ・安全安心診断（コミュニティ防犯診断（環境点検活動）、スクールゾーン防犯診断、くらがり診断の一部）の実施 ・地域防犯活動リーダー育成講習会の実施 ・防犯講習会の開催 ・犯罪発生情報等の提供の実施（充実） 等									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 「宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」の計上事業を着実に実施してきたが、安全で安心なまちづくりの更なる推進のため、今後は、地域で行われている各種の防犯活動が効果的、かつ継続的なものとなるよう、地域内の防犯活動団体が、市をはじめ、地域内の団体、さらには警察とも連携が図れるような地域のネットワークを整備する。 ⇒ 【行政経営指針行動計画(19～21年度) 「18. 地域によるまちづくりのための組織整備」に移行】										

No	9	取 組	献血団体の育成	所 管 課	保健所総務課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内 容	県の献血推進計画に定める市町村別献血目標量を確保するため、自主的かつ組織的に献血を行う団体（献血会）の育成を図る。				
目 標	血液量を計画的に確保するため、17年中に献血団体育成のあり方を検討				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備 (検討・見直し)	実施				
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	少子高齢化や海外渡航暦による献血制限の実施による献血に協力できる個人の減少に対応するため、他の自治体の取組内容を把握しつつ、献血団体育成のあり方を検討				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 今後も多くの市民（団体）の献血に対する理解と協力を得るため、広報紙（7・1月号掲載予定）などでPRを実施する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度中に献血団体育成のあり方を検討 ⇒ 18年度以降も事業を継続することとした。</li> <li>・献血PRのため、広報紙によるキャンペーン周知（7月「愛の血液助け合い月間」、1月「はたちの献血キャンペーン」）のほか、移動献血日時や献血ルームの周知を毎月行った。</li> </ul>				
<b>【18年度取組状況】</b> 事業を継続することとなったため、行動計画から取組を取下げる。 <b>【今後の対応等】</b> 献血団体育成の事業を継続していく。					

No	10-1	取 組	「もったいない運動」の推進	所 管 課	環境政策課・観光交流課			
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み	行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容		<p>行政や市民が「ひとやものを大切にするこころ」である「もったいない」という精神に基づいて行動できるよう、「もったいない運動」を全市一丸となって推進する。</p> <p>【全体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的な意識の醸成・普及啓発 ロゴマーク（シール）の作成・配布、印刷物や情報媒体を活用した普及啓発</li> <li>・全庁的な取組・事業等の掘り起こしや意識づけ</li> </ul> <p>【分野別取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もったいないうつのみや」運動の推進 3R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止のための具体的な取組を市民、事業者に実践していただくため、すべての物を大切にする「もったいない」の精神についての意識啓発活動を実施する。</li> <li>【意識啓発の方法】 広報誌、ホームページによる広報、自治会等への啓発チラシの配布、 庁内各課、外部団体の事業における広報、もったいないの取組の公募</li> <li>・「おもてなし」運動の推進 本市を訪れてくれた人に対する感謝・思いやりを大切にするこころが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。</li> </ul>						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度～ 実施</li> <li>・もったいないをきっかけとした、市民の環境意識の向上</li> </ul>							
推進スケジュール								
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
実施					→			
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>【分野別取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もったいないうつのみや」運動の推進 身近で取り組みやすい7項目を記載したチラシを全戸に配布 環境フェアにおいて市民、事業者、行政（市長）参加によるパネルディスカッションを開催</li> <li>◇「もったいないうつのみや」運動の推進 8月 チラシ全戸配布：身近で取り組みやすい7項目等 9月 広報紙掲載：身近で取り組みやすい7項目 H P掲載：さつきちゃんの行政用語 10月 環境フェア：市民、事業者、行政（市長）参加によるパネルディスカッション開催 12月 広報紙掲載：ゴミ減量特集</li> <li>◇「おもてなし」運動の推進 「宇都宮おもてなしBOOK」作成・発行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成：宇都宮まちづくり会議（おもてなしBOOK作成委員会） 24,000部作成</li> <li>・発行：宇都宮まちづくり推進機構、宇都宮観光コンベンション協会、 宇都宮商工会議所</li> </ul> </li> </ul>							

### 【17年度取組状況】

予定どおりに進んでいる。

### 【今後の対応等】

#### ◇「もったいないうつのみや」運動の推進

- ・具体的な取組の周知や意識啓発活動を継続して推進する。

#### ◇「おもてなし」運動の推進

4月～ 「宇都宮おもてなしBOOK」配布・啓発

⇒市内の小学4年生・中学2年生に無償配布、商工会議所会員等に有償配布

⇒市の全職員に配布し、おもてなしの実践・啓発に活用

#### ◇ロゴマーク(シール)作製

5月～ 「もったいない運動推進ロゴマーク・シール企画作製業務」提案競技

### 【全体的取組】

- ・もったいないロゴマークの作成・シールの配布（全小中学生ほかに配布）

- ・もったいないホームページの開設

### 【分野別取組】

#### ◇「もったいないうつのみや」運動の推進

- ・マイMy運動の推進（ごみ減量に係る自治会説明会にて説明）

- ・もったいないアイデア（応募数 41件）

- ・もったいない川柳の募集（応募数 268件）

#### ◇「おもてなし」運動の推進

- ・おもてなしリーダー養成講座の開催

- ・「宮のもの知り達人」検定テキストの製作

### 【18年度取組状況】

予定どおりに進んでいる。

### 【今後の対応等】

19年度に「もったいない全国大会」を開催するなど、今後も市民意識の一層の向上と、運動の全市的な盛り上がりを図るための事業を行っていく。

No	10-2	取組	学校版「もったいない運動」の推進	所管課	学校管理課	
取組の柱		・協働の活動を支援する仕組み ・市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容		資源の有効活用を図るため、学校における物品の共有化と、「もったいない運動」を推進する。  【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・学校物品の共有化 限られた予算の中で教材等物品の効果的・効率的な活用を図るために各校所有物品の貸借のためのルールづくり</li><li>・楽器の文化事業に対する提供 遊休楽器の文化課主催事業（うつのみやジャズのまち委員会主催事業、ふれあい文化教室等）への提供</li><li>・「もったいない運動」の推進 学校内での「もの」や「エネルギー」の節約等</li></ul>				
目 標		<ul style="list-style-type: none"><li>・17年度 楽器の貸出提供</li><li>・18年度 貸出提供のためのルールづくり、事業周知</li><li>・19年度以降 事業の順次拡大</li></ul>				
推進スケジュール						
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度	
一部実施		実施				→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	各学校の遊休楽器を保管転換し、有効活用（テナートロンボーン等22台）					
【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】 小中学校の教材や備品などをデータベース化し、各校所有物品の貸借を効率的に行う「学校物品有効活用システム」の導入を検討する。						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	有効活用物品のデータベース化を図り、「宇都宮市立小中学校物品の有効活用に関する要領」を策定した上で、「物品有効活用システム」の運用を開始し、各校所有物品の貸借を実施した。（貸借：71点、保管転換：241点）					
【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】 学校物品有効活用システムの効率的な活用を目指し、有効活用物品の状況をリアルタイムで把握できるようOAシステムの構築を検討する。 また、児童・生徒が積極的に学校内での「もの」や「エネルギー」の節約に関われる仕組の検討をする。						

No	11	取組	AED(自動体外式除細動器)の使用に関する講習の実施	所管課	警防課					
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内容	救命効果の一層の向上を図るため、新たに市民に対してAEDの使用方法に関する応急手当の講習を実施する。									
目標	AED使用法を含む応急手当講習会の参加人数		17年度 18年度以降	年間3,000人 年間5,000人						
スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
実施					→					
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	17年度応急手当講習会参加人数：3,293人（目標3,000人）									
<b>【17年度取組状況】</b> 目標を上回る参加人数となり、取組は予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> ・AED訓練用資器材を計画的に整備し、より効果的な講習会の実施を図る。 ・バイスタンダー（現場に居合わせた人）によるAEDの使用を含めた応急手当の普及啓発を推進する。										
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	18年度応急手当講習会参加人数：5,248人（目標5,000人）									
<b>【18年度取組状況】</b> 17・18年度とも目標を上回る参加人数となり、事業の取組は軌道に乗ったものと思われるため、行動計画から取下げる。										
<b>【今後の対応等】</b> 今後も継続事業として、引き続き実施していく。										

No	12	取組	巡回スポーツ教室の見直し	所管課	スポーツ振興課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内 容	<p>より多くの市民が地域で主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、巡回スポーツ教室に対し指導者を派遣・支援する仕組みから、指導者の育成や競技団体との連携等を通じて情報提供の充実を図るなどの新しい仕組みに転換する。</p> <p>【新たな支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の育成</li> <li>・ホームページを活用した各種情報の提供</li> <li>・ニュースポーツ競技ルールの周知 等</li> </ul>				
目 標	17年度 見直し実施				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の育成（少年スポーツ指導員研修会、体育指導委員各種研修会の開催） ：研修会参加者 732人</li> <li>・ホームページを活用した各種情報の提供（年間スポーツイベント、サイクリングモデルコース、体育指導委員制度等の紹介等）</li> <li>・ニュースポーツ競技ルールの周知等（ファミリーバドミントン大会の開催等） ：ニュースポーツ用具の貸出：57件/年</li> </ul>				
<p><b>【17年度取組状況】</b>            17年度に実施済  <b>【今後の対応等】</b>            研修会等を通じて指導者を育成するとともに、ホームページを活用した各種情報提供を充実させ、地域スポーツ活動の環境づくりを図る。</p>					

No	13	取組	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	所管課	政策審議室		
取組の柱	行政の関わり（規制等）の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた規制の特例措置（規制緩和）や地域再生に関する国の支援措置を導入する構想の提案・計画について検討を行い、構造改革特区・地域再生の活用を推進する。						
目標	17年度以降 適宜提案・申請						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進					→		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	5月 「宇都宮キャリア人材育成特区」の申請 7月 「宇都宮キャリア人材育成特区」の認定						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。							
<b>【今後の対応等】</b> 今後も引き続き、特区・地域再生の計画申請や構想提案についても、積極的に検討する。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	2月 地域再生計画「魅力あふれる地域 あすの活力を育む うつのみやの町づくり 計画」の申請 3月 地域再生計画「魅力あふれる地域 あすの活力を育む うつのみやの町づくり 計画」の認定						
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。							
<b>【今後の対応等】</b> 引き続き、特区・地域再生の計画申請や構想提案について、情報提供などにより新しい計画の発掘に取り組んでいく。							

## ▼ 「地域自治の確立」に向けた改革

No	14	取組	地区行政の推進	所管課	行政経営課・政策審議室・地区行政課・みんなでまちづくり課		
取組の柱	・地域によるまちづくりのための組織整備 ・地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進するため、「地区行政推進計画」を策定する。 今後は、18年度末の市町合併に伴い、合併町に導入される「地域自治制度」と整合性を図りながら、新宇都宮市として地区行政を推進していくための仕組みを構築する。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度 地区市民センターの「支所化」による機能の強化, 「地区行政推進計画」の策定</li> <li>・18年度 「地区行政推進計画」の策定</li> <li>・19年度～ 計画の具体化の検討, 推進</li> </ul>						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進 〔地区市民センターの 支所化, 「地区行政 推進計画」の策定〕	〔「地区行政推進計画」 の策定〕	〔 計画の具体化の 検討, 推進〕					
<b>17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)</b>	<p>4月 地区市民センターを地方自治法上の支所に位置付け（条例改正） 3月 「地区行政推進計画」（素案）を策定</p> <p><b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区市民センターの機能を強化するため、取扱業務、予算執行権限等の拡充を図る。</li> <li>・中心部における地区行政推進体制を確立し、まちづくりと人づくりの一体的な推進を図る。</li> </ul>						
<b>18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)</b>	<p>5月 「宇都宮市地区行政推進計画」策定 3月 市町合併に伴い、旧2町（上河内町、河内町）に「地域自治制度」を導入</p> <p><b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b></p> <p>合併地域に導入した地域自治制度の検証を行い、地区行政との整合を図り、新市としての一体性を確保していく。</p>						

No	15	取組	高齢者地域活動実践塾の設置	所管課	高齢福祉課					
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内容	シルバー大学卒業生や過去に培った技術を有する高齢者等が講師となり、概ね60歳以上の地域の高齢者（老人クラブ会員等）を対象に、各地域の身近な交流の拠点となる地域集会所等において、趣味活動やボランティア活動などの催しを実施できるよう、高齢者地域活動実践塾を設置する。									
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度末の設置数 16地区</li> <li>・21年度末の延べ参加者数 1,920人</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>当初の予定どおり8月にシルバー大学及び老人クラブへの説明を行い、また実践塾設置に向けた相談を2件受けた。</p> <p>17年度末設置数 : 5地区 17年度末延べ参加者数 : 600人</p>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
シルバー大学校OB組織や老人クラブとの連携を図るとともに、18年度のシルバー大学卒業予定者への説明を行い、実践塾設置への理解を深める。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>12月 シルバー大学校OB組織を対象とした事業説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度末設置数 : 6地区</li> <li>・18年度末延べ参加者数 : 700人</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
引き続き、シルバー大学校OB組織や老人クラブとの連携を図るとともに、説明会等を通じた周知を行うことにより、地域に密着した実践塾を設置する。										

No	16	取組	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	所管課	高齢福祉課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスと近隣の「見守りや助け合い」の仕組みを一体的に組合わせた安否確認体制を構築する。						
目標	22年度末の組織率 37地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 100%						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～6月 7月～9月 17年度末の設置数：32地区（239単位自治会）	新規のひとり暮らし高齢者をリストアップし、民生委員に依頼し実態調査を実施 実態調査結果を整理集計し、在宅介護支援センターによる2次調査を実施 新規ひとり暮らし対象者：2,168名 ひとり暮らし高齢者：8,480名（H17.11月現在）					
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	新規のひとり暮らし高齢者の実態調査を継続して実施し、見守りが必要となる対象者を把握する。						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～6月 7月～9月 18年度末の設置数：33地区（333単位自治会）	新規のひとり暮らし高齢者をリストアップし、民生委員に依頼し実態調査を実施 実態調査結果を整理集計し、地域在宅介護支援センターによる2次調査を実施 新規ひとり暮らし対象者：1,166名 ひとり暮らし高齢者数：9,001名（H18.10月末現在）					
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも地域の関係機関の理解と協力を得ながら、地域による高齢者の見守り体制の構築を推進する。</li> <li>上河内地域、河内地域の連合自治会については、19年度より見守り体制の構築に向け始動する。</li> </ul>						

No	17	取組	健康づくり実践活動の推進	所管課	健康増進課					
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内容	「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。また、「健康づくり推進組織」をまちづくり推進組織（39地区）単位に設立する。									
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度末の設置数 33地区</li> <li>21年度末の健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 490回</li> <li>21年度末の地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民） 12,000人</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	健康づくり推進組織の設立：2組織2地区（富士見地区・平石地区） 17年度末14組織17地区 健康づくり推進員による健康づくり活動回数：551回 地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）：8,852人									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織化が進まない地域にターゲットを絞り、養成講座を実施する。</li> <li>組織を活性化させ活動を継続していくため、継続して推進員の養成に取り組む。</li> </ul>										
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	健康づくり推進組織の設立：4組織5地区（宝木・細谷地区、宮の原地区、陽東地区、石井地区） 18年度末18組織21地区 健康づくり推進員による健康づくり活動回数：678回 地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）：10,858人									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織化が進まない地域にターゲットを絞り、連合自治会長への説明等を行い活動の理解を得るとともに、その地域で養成講座を開催し、推進員の増加を図る。</li> <li>組織を活性化させ、活動を継続していくため、継続して推進員の養成に取り組む。</li> </ul>										

No	18	取組	地域住民による不法投棄監視体制の確立	所管課	廃棄物対策課							
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営								
内容	<p>地区内の廃棄物不適正処理事案（不法投棄、野焼き）の未然防止・早期発見を図るために、住民の自主的活動による不適正処理監視体制を整備する。</p> <p>具体的には、周辺11地区を優先的に整備し、中心部については、整備時期、体制などを検討する。</p>											
目標 21年度末の整備地区数 11地区												
推進スケジュール												
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度								
推進 (2地区設置)	(3地区設置)	(2地区設置)	(2地区設置)	(2地区設置)								
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに3地区（姿川・篠井・富屋）において体制整備 ⇒17年度末での整備地区数：5地区（城山・国本・姿川・篠井・富屋）</li> <li>不法投棄監視パトロール実施 5地区 城山地区：10月・2月 国本地区：12月・3月 姿川地区：12月 篠井地区： 2月 富屋地区：3月</li> </ul>											
<b>【17年度取組状況】</b> 予定より早く進んでいる。												
<b>【今後の対応等】</b> 残りの6地区に対し、既設地区の取組状況や活動成果及び各地区における不法投棄状況マップを配布するなどの働きかけを行う。												
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに2地区（横川・瑞穂野）において体制整備 ⇒18年度末での整備地区数：7地区（城山・国本・姿川・篠井・富屋・横川・瑞穂野）</li> <li>不法投棄監視パトロール実施 5地区 城山地区：10月 国本地区：6月・12月 姿川地区：11月 篠井地区：11月・2月 富屋地区：6月・ 1月</li> </ul>											
<b>【18年度取組状況】</b> 予定より早く進んでいる。												
<b>【今後の対応等】</b> 残りの4地区（平石、豊郷、清原、雀宮）に対し、既設地区の取組状況や活動成果を文書で配布するなど、監視体制整備への働きかけを行う。												

No	19	取組	田園環境保全・再生のための地域組織の設置	所管課	農村整備課					
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内容	土地改良事業において、環境に配慮した整備と自然環境保全・再生に向けた活動による良好な維持・管理を行うため、土地改良区や地域の自治組織、ボランティア等の多様な人材からなる地域主導型のモデル組織を設置する。									
目標	18年度 徳次郎地区にモデル組織を設置									
推進スケジュール										
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度					
準備		実施								
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 栃木県と工事計画等の打ち合わせ 7月 環境検討委員会（改良区）の中で「田んぼの生き物調査」実施の検討 8月 徳次郎地区「田んぼの生き物調査」及び「ワークショップ」の実施 2月 工事予定区域に生息する生き物を事前に捕獲、移動する「生き物救出大作戦」の実施									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
県の土地改良事業の進捗に併せ、生態系保全空間の整備に伴い、環境検討委員会（改良区）の中で維持管理等の検討や地域を交えたワークショップを実施し、組織設置に向けた準備を行う。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月 徳次郎地区に生息するホタルの調査を実施 8月 田んぼの生き物調査及びワークショップを実施 11～12月 生態系保全空間の整備に伴い、維持管理等の検討や地域を交えたワークショップを3回実施 12～1月 工事予定区域に生息する生き物を事前に捕獲、移動する「生き物救出大作戦」の実施									
<b>【18年度取組状況】</b>										
土地改良事業期間の変更に伴い組織設置が遅れていたが、19年度内に設置見込である。										
(追記) 19年8月に組織設置										
<b>【今後の対応等】</b>										
引き続き生態系保全空間の整備に伴うワークショップを実施する。										

No	20	取組	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	所管課	文化課				
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	市民の郷土理解・郷土愛を醸成し、文化財を市民主体で保護していくため、地域・学校・行政が世代を超えた協働の仕組みづくりを行うことにより、地域の文化財を核にした周辺の子ども達を自ら取り込む地域主導のコミュニティづくりを促進する。								
目標	21年度末の事例数 12件								
推進スケジュール									
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
推進					→				
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	8月	「地域理解研修」の実施（教育センター教職員研修への位置づけ） テーマ：「地域の歴史や文化財の活かし方」 参加者：小中学校教職員 延べ37名 文化財解説ボランティア 6名							
		17年度協働保護活動の実施：6件 ① 石那田八坂神社天王祭（篠井小） ② 瓦塚古墳群・百穴清掃作業（豊郷北小、豊郷中） ③ 塚山古墳群除草作業（若松原中） ④ 赤岩山のヒカゲツツジ清掃登山（城山西小） ⑤ 遺跡の広場清掃活動（宮原中） ⑥ 英巌寺除草作業（西原小、一条中）							
<b>【17年度取組状況】</b>									
予定どおりに進んでいる。									
<b>【今後の対応】</b>									
文化財保護に対する地域や学校の考え方を踏まえ、地域・学校・行政の協働による活動に関する啓発・活動の促進を図る。									
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	8月	「地域理解研修」の実施（教育センター教職員研修への位置づけ） テーマ：「地域の歴史や文化財の活かし方」 参加者：小中学校教職員 延べ35名 文化財解説ボランティア 7名							
		18年度協働保護活動の実施：8件 ① 瓦塚古墳群・百穴清掃（豊郷中、豊郷北小、豊郷中央小） ② 孝子桜・赤岩山ヒカゲツツジ愛護活動（城山西小） ③ 宗円獅子舞保存継承（国本西小） ④ 中鶴田のフジ清掃（宮の原中） ⑤ 塚山古墳群清掃（若松原中） ⑥ 姿川第一小のフジ愛護活動（姿川第一小） ⑦ 飛山城跡愛護活動（清原中） ⑧ 針ヶ谷新田古墳群（新田小）							
<b>【18年度取組状況】</b>									
予定どおりに進んでいる。									
<b>【今後の対応等】</b>									
文化財保護に対する地域や学校の考え方を踏まえ、伝統文化継承事業と連携しながら、地域・学校・行政の協働による活動に関する啓発・活動の促進を図る。									

No	21	取組	地域と連携した学校づくり	所管課	学校教育課					
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内 容	<p>地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・PTA・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置とともに、「学校の特色づくり」や「児童生徒の『健全育成』や『安全確保』、『学習支援』などの充実」を図る取組を学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。</p> <p>【新たな支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会のガイドラインの作成</li> <li>・各協議会への交付金の支給</li> </ul>									
目 標	<p>18年度以降 順次、協議会を設置 20年度末 全小・中学校で協議会を設置</p>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
	一部実施	→	実施							
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の趣旨・概要等を説明 1～3月 宇都宮市PTA連合会に2回 連合自治会理事に1回 まちづくり組織代表に1回</li> <li>・次年度に協議会実施を希望する学校の調査（希望：11校 →全て実施校に決定）</li> <li>・「協議会の手引き」を作成し、11校に個別に説明</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を円滑に発足させるため、11校による「設立準備会」設置を支援する。</li> <li>・地域、企業等へ説明を行うなど、取組への意識啓発事業に取り組む。</li> </ul>										
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11校で協議会設立</li> <li>・協議会未設置校への個別説明（4校に訪問、30校に架電）</li> <li>・19年度に協議会実施を希望する学校の調査 (19年3月現在、希望：26校 → 全て実施校に決定)</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に保護者や地域の意見を反映させるため、協議会等へ積極的に学校情報を提供する。</li> <li>・家庭や地域における教育力向上に向けた環境づくりとして、地域ボランティアの活動をコーディネートする指導者研修会や「親学」推進に取り組む協議会への交付金制度を実施する。</li> </ul>										

## ▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No	22	取組	内部管理システムの連携強化	所管課	行政経営課		
取組の柱	トップマネジメントの強化		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>厳しい財政環境の中、複雑化・多様化する行政需要に適切に対応していくため、計画行政システム、財務管理、組織・定員管理などの内部管理システムの連携強化を図り、効果的・効率的な行政経営体制を確立する。</p> <p>更に、意思決定に当たっての判断材料を情報提供するためのコンピュータシステムを導入し、トップマネジメント・ミドルマネジメントを支援する。</p>						
目 標	<p>17年度 基本の方針の策定      18年度 新内部管理システムの実施（試行）      21年度 コンピュータシステムの稼動（新内部管理システムの本格実施）</p>						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
一部実施			→		実施		
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	4月～3月 内部管理コンピュータシステム導入のための基本の方針の策定						
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	18年10月までにコンピュータシステム基本計画書を作成、予算編成システムの開発に着手						
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	6月～12月 内部管理コンピュータシステム基本計画の策定						
【18年度取組状況】	予定より遅れている。（コンピュータシステムの詳細な仕様を検討したことから、基本計画の策定に時間がかかり、予算編成システムの開発着手が19年度からとなったため）						
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年度は、各内部管理部門から各課へ依頼している各種照会文書の集約について検討し、コンピュータシステムの仕様へと反映する。</li> <li>内部管理コンピュータシステムについては、プロジェクト全体の総括責任者を情報管理課長とし、システム開発部会で、予算編成・旅費計算・給与計算等の各システムの検討及び開発作業を行う。</li> </ul>						

No	23	取組	公益通報者保護制度の推進	所管課	行政経営課・人事課・広報広聴課・商工振興課					
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上	行政経営像	市民の期待に応える行政経営							
内 容	<p>公益通報者保護法が施行されることに伴い、企業不祥事の内部通報者である労働者が解雇等の不利益を被らないよう、法律等の周知を図る。</p> <p>また、行政機関として外部からの公益通報に対し調査や教示等の的確な対応をとることができるように体制を整備するとともに、一事業者として不祥事防止のための取組を行う。</p>									
目 標	18年度 実施（公益通報者保護法施行）									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
	実施				→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	3月 各課に対して、行政機関として行う業務の周知 広報紙による法律等の周知									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 今後も適切な時期に法律等の周知を行うとともに、職員の倫理研修を通じ、不祥事防止の徹底を図る。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 実施（公益通報者保護法施行）									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 今後も適切な時期に法律等の周知を行うとともに、職員の倫理研修を通じ、不祥事防止の徹底を図る。										

No	24	取組	事務処理の適正化の推進	所管課	行政経営課				
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上	行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	行政サービスの水準を維持するため、事務処理のより一層の適正化に取り組む。								
目標	19年度～：事務フローチャート等の整備								
推進スケジュール									
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度				
準備		実施			→				
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	3月	・全庁共通事務（庶務事務）マニュアルの基本項目の修正実施 ・事務処理のフローチャート等の作成に向け、各課でサンプル用のフローチャートを作成							
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。									
<b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁共通事務（庶務事務）マニュアルの見直しに向けた書式・仕様等の規格の統一ルールを決定し、改定作業を実施する。</li> <li>手続上のチェック機能が確認できるフローチャートの作成を実施する。</li> </ul>									
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	11月	各職場におけるミーティングの全庁的な徹底実施 1月 市町合併に併せ、新規事務のマニュアルやフローチャートの作成 3月 服務規程の改正により、人事異動時などにおいて、係長相当職以上に、書面による事務引継を義務化							
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。									
<b>【今後の対応等】</b> 庶務や基本事務のマニュアルを見直し、事務処理の適正化を啓発する。									

No	25-1	取組	窓口サービスの向上	所管課	行政経営課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>窓口サービスのより一層の向上を図るため、市民に対し、おもてなしの心を持って接するなど、新たな視点から「窓口サービスの利便性」や「市民満足度」の向上を図る取組を実施する。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービスに関するアンケート調査の実施</li> <li>・調査結果に基づく各窓口の対応策（あいさつの励行等）の検討・公表</li> <li>・案内表示板の見直し</li> <li>・窓口サービス向上の新たな仕組みの検討 等</li> </ul>						
目 標	苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	実施				→		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	2月 案内表示板に関するアンケートの実施 3月 窓口アンケートの実施 案内表示板の改善（文字の拡大、カラー化）						
<p>【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。</p> <p>【今後の対応等】 窓口アンケートの結果に基づいた各窓口の対応策の検討・公表</p>							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	1月 全序的な「窓口サービス向上宣言」の掲示						
<p>【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。</p> <p>【今後の対応等】 あいさつ運動の励行や、分かりやすく便利な窓口を実現する方法の検討を継続していく。</p>							

No	25-2	取組	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	所管課	市民課					
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内容	<p>市民に対して、おもてなしの心を持って接し、気持ちの良い対応をするため、日頃から明るく、大きな声であいさつを行う運動に取り組む。</p> <p>また、人にやさしく、利用しやすい窓口をつくるため、窓口の流れを検証し、ローカウンターや発券機の設置の有効性について検討する。</p>									
目標	苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
一部実施	→	実施								
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員対象に課内接遇研修実施（1グループ6名程度）</li> <li>職場環境の整理整頓を毎週金曜日に実施</li> </ul> <p>12月 事務見直し検討委員会設置（グループ制、窓口自動発券機等の導入について）      2月 検討委員会      接遇研修会の実施</p>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
事務見直し検討委員会での検討結果を踏まえ、窓口のローカウンター化や窓口自動発券機の導入を検討										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>7月 事務見直し検討委員会報告      (自動発券機の導入、窓口縦割りの解消、ロビーアシスタント通年配置)      7月～ 接遇研修会の実施（4回）      3月 窓口順番待ちのフォーク並び導入</p>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
19年度に発券機を導入し、どの窓口でも戸籍・住民登録・印鑑登録等が行える体制を整える。										

No	26	取組	男女共同参画推進センター機能の充実	所管課	男女共同参画課					
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内 容	<p>男女共同参画推進センターを男女共同参画推進事業の実施拠点とともに、「学習・研修」、「相談支援」、「情報収集・提供」及び「交流・市民活動支援」の4事業に係る効果的・効率的なあり方について検討し、センター機能の充実を図る。</p> <p>特に、18年度以降は、女性相談（配偶者暴力相談）体制や女性の社会参画を促すチャレンジ支援の強化を図る。</p>									
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 女性相談所の充実</li> <li>・21年度末の男女共同参画推進センターの利用者数 43,000人 (総合コミュニティセンター、青少年センターの利用者は除く。)</li> </ul>									
スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備	実施				→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談などの拠点施設としての女性相談所の機能充実</li> <li>・男女共同参画推進コミュニティフェスティバルの開催（参加者：約1,500名）</li> <li>・DV被害者支援ボランティア養成講座を開催（全8回）延べ208名参加</li> <li>・男女共同参画推進セミナーの開催（全3回）延べ61名が参加</li> <li>・男女共同参画啓発誌『ぱーとなーしつぶ』（年2回）の発行 (10月27,000部・3月25,000部)</li> </ul>									
【17年度取組状況】										
予定どおりに進んでいる。										
【今後の対応等】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止ネットワークの構築</li> <li>・18年度は、結婚相談所における開設時間を変更し、週2回（火・金）夜間開設を実施するとともに、これまで年1回実施していた登録者の集いを年2回実施する。</li> </ul>										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談所の移動</li> <li>・DV対策関係機関ネットワーク会議の設置・開催</li> <li>・結婚相談所開設時間変更（週2回・夜間開設12時～19時・土曜日10時～16時）</li> <li>・結婚相談所登録者のつどい（お見合いパーティー）を年2回実施</li> <li>・男女共同参画全国都市会議を男女共同参画推進センターで開催</li> <li>・男女共同参画推進フォーラムの開催</li> <li>・男女共同参画啓発誌『ぱーとなーしつぶ』（年2回）の発行 (10月・3月 各25,000部)</li> <li>・女性の再チャレンジ出前相談を県と共に実施</li> <li>・再就職準備セミナーの開催</li> <li>・チャレンジ事例集を発行</li> </ul>										
【18年度取組状況】										
予定どおりに進んでいる。										
【今後の対応等】										
男女共同参画推進センターにおいて各種事業を実施する。										

No	27	取組	青少年関連施設の機能の充実	所管課	青少年課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>「勤労青少年ホーム」、「少年補導センター」及び「青少年センター」の青少年関連施設における青少年事業の充実を図るため、青少年健全育成指針に基づき、それぞれの事業等の見直しを行いながら、施設機能の充実を図る。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホーム 第8次勤労青少年福祉対策基本方針に基づき事業内容を見直すとともに、青少年センター機能について検討し、状況を見ながら、指定管理者制度の導入を目指す。</li> <li>・少年補導センター 相談機能の充実</li> <li>・青少年センター 事業の拡充</li> </ul>						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 施設の事業等の見直し</li> <li>・19年度 施設機能の検討・充実</li> </ul>						
スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	一部実施	実施					
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホームにおいて、新たなサービスとして「キャリア相談事業」を開始</li> <li>・青少年センターにおいて、高校生を対象とした「職業観醸成講座」を実施（1回）</li> </ul>						
【17年度取組状況】							
予定どおりに進んでいる。							
【今後の対応等】							
勤労青少年ホームの事業等の見直しを行い、青少年の育成において必要な施設機能の充実を検討する。							
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>○勤労青少年ホーム 国の「第8次勤労青少年福祉対策基本方針」に沿った事業を実施 ⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用対象者の年齢引き上げ（30歳→35歳）</li> <li>・土曜日の利用時間延長（午後5時→午後9時）</li> <li>・青少年キャリア相談事業の継続実施</li> <li>・トライ東だよりの発行（450企業へ配付）等によるPRの強化</li> <li>・指定管理者制度導入先進都市の視察</li> </ul> <p>○補導センター メールによる相談開設、出前講座の実施</p> <p>○青少年センター ・非行防止講演会（薬物乱用）の開催：2回 ・青少年の自立支援講演会の開催</p>						
【18年度取組状況】							
予定どおりに進んでいる。							
【今後の対応等】							
青少年関連施設については、時代に即した機能とするため、19年度に見直しを行う。							

No	28	取組	自転車駐車場管理方法の見直し	所管課	道路維持課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	自転車駐車場の利用時間延長を望む多くの市民の声に適切に対応するとともに、維持管理経費の削減及び維持管理事務の効率化を図るため、先進地の状況や18年度に移行する指定管理者制度の市民サービス向上効果等の検証を踏まえ、24時間利用可能な自転車駐車場を整備する。 併せて、維持管理経費の削減及び維持管理事務の効率化を図るため、JR宇都宮駅西口自転車駐輪場の自動化を検討する。				
目標	18年度 JR宇都宮駅西口の自転車駐車場の24時間対応				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備	実施				
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	11月・2月 JR宇都宮駅西口自転車駐車場に相応しい管理方法を研究するため、先進都市である名古屋市及び熊谷市を視察及び問題点の整理				
<p><b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> 今後は、課題を整理するとともに、自動ゲートによる利用者へのサービス効果や費用対効果について検討する。</p>					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者アンケートの実施 18年6月・10月、19年2月の3回 (結果) 18年度に整備した24時間駐車可能スペースの充実により、利用者満足が十分に得られているという結果を得た。 (利用者満足度: 93.7% [アンケート3回の平均] )</li> <li>18年度に整備した24時間スペースでの対応 (理由) 維持管理費用の削減と維持管理事務の効率化を図るため、自動化の検討を行ってきたが、先進都市の視察・研究、利用者アンケート及び自動ゲート業者との設置に向けた具体的な協議などを経た結果、費用対効果や利用者サービス、自動化に向けた現行自転車駐車場の構造上の問題及び高齢者雇用確保の面において、自動化が不利であると判断したため。</li> </ul>				
<p><b>【18年度取組状況】</b> 取組は完了した。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> 今後は、整備した24時間駐車可能スペースにより運用する。</p>					

No	29	取組	ISO9001の活用	所管課	企業総務課					
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内 容	顧客重視の視点から、水道利用者に提供する水道水の品質の維持・向上を図るとともに、業務の継続的な改善を図るため、16年度に松田新田浄水場で取得した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の考え方を上下水道局内の業務に活用する。									
目 標	17年度 松田新田浄水場における品質マネジメントシステムの適切な運用 18年度 ISO9001の考え方を上下水道局全体に定着させる活用方針の策定									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
一部実施	実施									
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>松田新田浄水場において、品質マネジメントシステムの運用を行い、水道水の品質の維持・向上、業務の継続的改善に努めた。</li> <li>外部審査機関による定期維持審査を受審し、品質マネジメントシステムが効果的に運用できていることを確認した。</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
取組は予定どおり進行している。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>松田新田浄水場の運用状況を踏まえ、活用方針の策定を行う。</li> <li>ISO9001の考え方を踏まえた事務改善研修を実施し、顧客重視・業務の継続的改善の考え方を広める。</li> </ul>										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>松田新田浄水場において、品質マネジメントシステムの運用を行い、水道水の品質の維持・向上、業務の継続的改善に努めた。</li> <li>ISO9001の考え方を踏まえた事務改善研修を実施し、顧客重視・業務の継続的改善の考え方を広めることができた。</li> <li>松田新田浄水場の運用状況を踏まえた、局全体としての活用方針が未整理である。</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定より遅れている。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>より効果的なシステムへの継続的改善を行うことで、ISO認証取得後、初めての継続審査の受審をスムーズに行う。</li> <li>引き続きISOの考え方を定着させられるよう、活用方針を検討し、確定させる。</li> </ul>										

No	30	取組	水道料金等の毎月納付の実施	所管課	サービスセンター		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	水道料金と下水道使用料（地域下水処理施設及び農業集落排水処理施設使用料を含む。）は、隔月で2か月分ずつ請求しているが、1回当たりの納付額について、高負担感もあり、毎月納付への要望が高まっていることから、利用者サービスの向上を図るため、口座振替の利用者で、希望する利用者を対象に毎月納付を実施する。						
目標	17年度 実施						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
実施							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	毎月納付利用者 21, 263人 口座振替加入率 14.4% (対象者 21, 263人)						
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 今後は、利用者サービス向上のため、口座振替制度の推進にあわせて毎月納付制度のPRを実施する。							

No	31	取組	通学区域の見直し	所管課	教育企画課					
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しを行う。 ・通学区域変更8校（16年度実施済） ・隣接校との通学区域弾力化18校 ・小規模特認校導入2校 ・その他の見直し（遠距離通学地区、土地区画整理事業施行地区） ・学校配置のあり方を踏まえた通学区域の変更									
目 標	21年度までに地元自治会、保護者との協議を踏まえた通学区域の見直しを実施									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校関係児童数：17名</li> <li>・通学区域弾力化利用児童生徒数：22名</li> <li>・その他（地元要望、土地区画整理事業施行地区）</li> </ul> 見直しの地元要望：2地区（北若松原2丁目、清原台4丁目） 地区画整理事業施行地区：1地区（安又土地区画整理地区）									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
今後は地域からの要望や区画整理地区などにおいて個別に学区の変更を実施・検討していく。										
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校関係児童数：47名</li> <li>・通学区域弾力化利用児童生徒数：19名</li> <li>・その他（地元要望、土地区画整理事業施行地区）</li> </ul> 見直しの地元要望：1地区（中戸祭町） 地区画整理事業施行地区：1地区（戸祭第5土地区画整理事業）									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
今後は、合併町との町境においての通学区域の見直しについて検討するとともに、地域からの要望や区画整理地区などにおいて、個別に学区の変更を実施・検討していく。										

No	32-1	取組	全庁的な外部委託の推進	所管課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	より質の高いサービスの提供や経費削減を図るため、「外部委託の推進に係る指針」に基づき全庁的な外部委託を推進する。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 100,000千円の経費削減</li> <li>・19年度～ 指針に基づく外部委託の推進</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	10月 18～21年度に、新たに外部委託する業務について調査し、対象業務を抽出				
【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 新たな業務についても外部委託化の実現可能性を検討し、その推進を図る。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	10月 19～21年度に新たに外部委託する業務について調査し、対象業務を抽出				
【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 新たな業務についても外部委託化の実現可能性を検討し、その推進を図る。					

No	32-2	取組	通送業務の外部委託の実施	所管課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	外部委託等に関する検討を進め、通送業務（本庁と出先機関との間の文書交換）に関する効果的・効率的な体制を構築する。				
目 標	18年度 委託				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備	実施				
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	3月 18年度委託に向け、業者の選定、入札、契約締結(長期継続契約を適用)を実施				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 外部委託を実施する。(3~5年の長期継続契約について今後検討する。)					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	3月 19年度委託に向け、業者の選定、入札、契約締結を実施				
<b>【18年度取組状況】</b> 18年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 今後も外部委託を継続する。					

No	32-3	取組	旅費計算の外部委託の実施	所管課	人事課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	「公務旅行に関する旅費の計算・支給に関する事務」や「旅程の作成から旅券・宿泊施設等の手配に関する事務」など、公務旅行に関する事務全般を民間業者に委託することにより、コストの削減を図るとともに、組織の機動力・効率性の向上を図る。				
目 標	20年度 委託				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備			→ 実施		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	委託の範囲や方法ならびに旅費制度全般について、先進都市の事例を調査・研究し、効率的な執行方法等について検討				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 給与支給事務や財務会計事務などを統合した内部管理システムの検討に併せ、旅費事務についても、システム構築と外部委託化を比較・検討し、より効率的な方法を研究する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月 給与支給事務や財務会計事務などを統合した内部管理システムの基本計画策定業務を委託 12月 内部管理システム基本計画の策定 2月 公募型プロポーザル方式によるシステム調達方法の決定 3月 提案プレゼンテーションの実施				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 旅費管理システムの導入による事務の効率性を検証し、外部委託の必要性、効果を検討する。					

No	32-4	取組	給与計算の外部委託の実施	所管課	人事課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	給与計算や支給に関する事務全般を民間業者に委託することにより、コストの削減を図るとともに、組織の機動力・効率性の向上を図る。				
目 標	20年度 委託				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備			実施		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4～8月 9月～	システムの老朽化への対応など、既存システムの課題を整理 給与事務、財務会計事務、文書管理事務などを統合した、内部管理システム導入のための基本的方針の策定			
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 給与支給事務、勤怠管理事務及び財務会計事務などを集約した統合型の電算システムの構築を目指す。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月 12月 2月 3月	給与支給事務や財務会計事務などを統合した内部管理システムの基本計画策定業務を委託 内部管理システム基本計画の策定 公募型プロポーザル方式によるシステム調達方法の決定 提案プレゼンテーションの実施			
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 内部管理システムの導入による事務の効率性を検証し、外部委託の必要性、効果を検討する。					

No	32-5	取組	総合案内業務の外部委託の実施	所管課	管財課					
取組の柱	サービス提供のあり方見直し		行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	総合案内業務のサービスの向上や効率的・安定的な業務運営を行うため、当該業務の外部委託を実施する。									
目標	19年度 総合案内業務の委託									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備	→	実施								
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	外部委託に向けて、先進都市の事例を研究・調査									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 19年度実施に向け、総合案内業務取扱業者の把握、委託方法の検討、総合案内業務のマニュアル等を整理する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	19年4月実施に向け、業者を決定 ・ 入札（3月19日） ・ 契約（3月23日）									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 今後も外部委託を継続する。										

No	32-6	取組	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	所管課	男女共同参画課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	ファミリーサポートセンター業務を柔軟に行うため、当該業務をNPO法人や社会福祉協議会などの外部に委託する。						
目 標	19年度 委託						
スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	→	実施					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	馬場通り中央地区再開発ビル内に19年度整備予定の「子どもセンター」への移設計画の具体化にあわせ、ファミリーサポートセンターも含めた子どもセンター一括の管理・運営方式・手法を検討						
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	効率的・効果的な管理運営を検討する。						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	馬場通り中央地区再開発ビル内に19年度整備予定の多世代交流施設への移設計画に併せ、ファミリーサポートセンターの管理・運営業務委託について検討						
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	19年7月から、財団法人宇都宮市母子寡婦福祉連合会に委託 (19年7月31日に移設先の市民プラザ「ゆうあいひろば」において運営開始)						

No	32-7	取組	ちとせ寮・松原荘給食調理業務の外部委託の実施	所管課	高齢福祉課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」の給食調理業務の効率化・合理化を図るため、外部委託を実施する。						
目標	18年度 実施						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	実施						
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	3月 18年度委託に向け、業者の選定、入札、契約締結（長期継続契約を適用）を実施						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 委託後も高齢者に合った安全な給食を供給するため、委託先への適切な指導を実施する。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	委託実施						
<b>【18年度取組状況】</b> 18年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 今後も外部委託を継続し、高齢入居者ニーズを踏まえた安心・安全な給食の供給とともに、一層の効率化を図れるよう、委託先に対し、適切な指導・監督を行う。							

No	32-8	取組	保育園給食調理業務の外部委託の推進	所管課	児童福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し	行政経営像	ムダのない行政経営		
内 容	保育園の給食調理業務の効率化・合理化を図るため、外部委託を推進する。				
目 標	19年度 新設保育園において実施（既存の保育園については、今後、検討）				
<b>推進スケジュール</b>					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備	→	実施 (西部地区保育園)	検討	→	
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	西部地区保育園の給食調理の業務委託について、運営方法や体制整備などについて検討				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・園児に応じた適切な食の提供や、栄養士配置（正規・委託）などの課題解決を図りながら、西部地区保育園での業務委託を円滑に進める。</li><li>・西部地区保育園での検証結果や現業職員の配置等を踏まえ、既存園についても導入の検討を進める。</li></ul>					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	西部保育園における19年度からの給食調理業務委託に向け、運営方法や体制整備などについて検討				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・園児に応じた適切な食の提供や、栄養士配置（嘱託・委託）などの課題解決を図りながら、西部保育園での業務委託を円滑に進める。</li><li>・西部保育園での検証結果や現業職員の配置等を踏まえ、既存園についても導入の検討を進める。</li></ul>					

No	32-9	取組	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	所管課	環境政策課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>環境学習の拠点として求められる機能を一層強化するとともに、市民との協働による環境学習を総合的に推進するため、環境学習センターの管理運営や事業の企画・実施などを外部に委託する。</p> <p>また、委託の効果を検証し、全部委託について検討する。</p>						
目標	19年度一部委託						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	→	一部委託					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 先進都市や委託候補先などについて調査するとともに、センターの現状分析を踏まえたセンター機能のあり方や委託業務の範囲などについて具体的に検討						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 今後は、市民協働による環境学習を推進する有効な委託方法や年次別委託事業・委託スケジュールの進め方についても早急に検討を進めていく。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 10月 12月 1月	委託内容、委託手法等の検討 講座企画運営及び施設見学案内業務の外部委託化と、企画提案により受託者を募集することを決定 企画提案の募集 企画提案内容の審査、優先交渉権者の決定					
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 19年4月から一部業務委託を開始し、今後は委託業務の実績等を検証しながら、全部委託に向けて検討を進めていく。							

No	32-10	取組	ごみ収集運搬業務（北清掃センター）の外部委託の実施	所管課	クリーンセンター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	北清掃センターにおけるごみ収集運搬業務について、効率化・合理化を図るため、外部委託を実施する。				
目 標	17年度 委託				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	17年度 委託実施				
<p><b>【17年度取組状況】</b>            17年度実施済  <b>【今後の対応等】</b>            ごみ量の増減など、状況の変化を委託内容に的確に反映させる。</p>					

No	32-11	取組	ごみ焼却灰等運搬業務の外部委託の実施	所管課	クリーンセンター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	南清掃センター及び北清掃センターにおいて排出されるごみ焼却灰等の最終処分場までの運搬業務について、効率化・合理化を図るため、外部委託を実施する。				
目 標	17年度 委託				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	17年度 委託実施				
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 委託業者変更時における業務ノウハウのスムーズな引継ぎ方策の検討					

No	32-12	取組	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	所管課	クリーンセンター					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営						
内 容	南清掃センターにおけるごみ処理業務について、効率化・合理化を図るため、外部委託を実施する。									
目 標	19年度 委託									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
	準備	実施								
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	委託内容・方法等を調査、検討									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 19年度からの委託の実施に向けて、委託内容・方法を更に検討し、決定する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	ごみ処理業務の委託内容・方法等を決定 ⇒ 19年4月から外部委託を実施予定									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 19年4月から外部委託を実施し、ごみ処理施設安定稼動のため、当該委託業務の適正な管理・監督を行っていく。										

No	32-13	取組	上下水道開始休止電話受付業務の外部委託の実施	所管課	サービスセンター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し	行政経営像	ムダのない行政経営		
内 容	上下水道の開始や休止に係る利用者からの電話受付業務について、迅速化・効率化を図るとともに、利用者サービスの更なる向上を図るために、外部委託を実施する。				
目 標	17年度 委託				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月から外部委託を実施し、「お客様受付センター」を開設</li> <li>平成17年度職員定数4名の減</li> </ul>				
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度に実施済 <b>【今後の対応等】</b> 委託業者変更時における業務ノウハウのスムーズな引継ぎ方策の検討					

No	32-14	取組	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	所管課	サービスセンター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	上下水道に係る使用受付業務（休止・開栓業務）について、経営基盤の強化を図るとともに、多様化する顧客ニーズへの的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、外部委託を実施する。				
目 標	19年度 実施				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備 〔上下水道局外部 委託推進計画の策定〕		実施			
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	上下水道事務事業外部委託推進計画の策定				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 19年度実施に向け、18年度末から外部委託化予定					
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	12月 指名競争入札を実施し委託業者を決定 2月 一部業務委託開始				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 19年4月から、閉庁日の開栓業務を含めた開栓・休止業務の全部委託を開始					

No	32-15	取組	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	配水管理センター					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し	行政経営像	ムダのない行政経営							
内 容	浄水場の運転業務や配水場・増圧所・制御所等の維持管理業務などについて、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 ※将来的には、各施設の包括的な外部委託を実施									
目 標	20年度 実施									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備 〔上下水道局外部委託推進計画の策定〕	一部実施 〔今市浄水場の委託範囲の拡大〕	白沢浄水場及び配水コントロール業務の委託実施	実施 〔松田新田浄水場の委託実施〕							
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度からの今市浄水場の委託範囲の拡大、及び19年度からの白沢浄水場及び配水コントロール業務の委託実施に向け、委託業務の範囲の検討及び委託費用の積算を実施</li> <li>白沢浄水場及び配水コントロール業務委託発注に向け、仕様書内容等の検討</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 適正な運転管理を維持するため、技術力及び実績を備えた委託業者の選定と指導体制の検討										
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>4月～ 今市浄水場委託範囲の拡大を実施</p> <p>11月 白沢浄水場及び配水コントロール運転管理業務委託発注及び受託者決定</p> <p>1月～ 白沢浄水場及び配水コントロール運転管理業務委託(移行期間) 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度からの松田新田浄水場運転管理業務の委託実施に向け、委託業務の範囲等の検討を実施</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>松田新田浄水場運転管理業務委託の発注に向け、適正な運転管理を維持するための委託業者の選定と指導体制を検討</li> <li>受託業者の評価を実施し、技術力や業務達成能力の確認を行う。</li> </ul>										

No	32-16	取組	処理場運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	下水道施設管理課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	処理場運転管理業務や管渠施設維持管理業務について、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 ※処理場については、21年度から包括的委託を導入				
目 標	21年度 実施				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備 〔上下水道局外部委託 推進計画の策定〕	実施 川田・田川処理場 及び管渠施設維持 管理業務の委託実施				実施
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	1月 上下水道局外部委託推進計画を策定 2月 川田、田川処理場の運転管理業務委託を開始				
【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。					
【今後の対応等】 18年度から段階的に委託を進めながら、21年度の施設管理全体の性能発注方式による包括的民間委託を検討する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	川田水再生センター（旧・川田処理場）・下河原水再生センター（旧・田川処理場）運転管理業務及び管渠施設維持管理業務の外部委託を実施 ・処理場運転管理業務において、運転指導班の設置による円滑な委託化実施 職員24名減 ・管渠施設において、一部管渠施設の維持管理業務の委託化実施 職員2名減				
【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。					
【今後の対応等】 運転管理業務の委託業務拡大を推進するとともに、21年度に導入を予定している性能発注に基づく包括的委託の検討を進める。					

No	32-17	取組	学校給食調理業務の外部委託の推進	所管課	学校健康課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	学校給食の向上を図るとともに、官民の役割分担の観点から、学校の給食調理業務を外部に委託する。						
目 標	21年度末 小学校46校を委託（毎年6校実施）						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進					→		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託を実施する場合の実施先の検討、導入方法等を検討</li> <li>委託業者を選定し、6小学校の18年度委託実施を決定 (今泉小、昭和小、平石北小、城山東小、雀宮南小、陽東小)</li> </ul> <p>※中学校21校、全て委託済 小学校59校中、28校で委託済</p>						
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	23年度の全校委託を目指し、毎年6校程度の委託を実施する。						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託を実施する場合の実施先の検討、導入方法等を検討</li> <li>委託業者を選定し、6小学校の19年度委託実施を決定 (峰小、明保小、清原南小、篠井小、桜小、雀宮東小)</li> </ul> <p>※中学校21校、全て委託済 小学校59校中、34校で委託済</p>						
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧宇都宮市地域は、23年度当初までに全小中学校に実施する方針</li> <li>合併2町地域は、24年度を目途に実施する予定 (対象) 河内地域の小・中学校9校中8校(白沢小は18年度に民間委託済) 上河内給食センター</li> </ul>						

No	32-18	取組	図書館資料搬送業務の外部委託の実施（市図書館と学校図書館の連携による子ども読書活動の推進）	所管課	生涯学習課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>子どもたちが、市図書館等の蔵書やサービスを活用しながら、より自主的・主体的に読書活動や学習活動に取り組むことができるよう、市図書館等と学校図書館間における図書資料等相互利用のための物流システムを構築する。</p> <p>構築に当たっては、搬送業務の効率化・合理化を図るために、外部委託を実施する（実施個所：図書館・地区市民センター・小中学校等の計98箇所）。</p>						
目 標	18年度 委託						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	実施						
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	効率的な資料等の相互利用に向けた物流システムを構築するため、搬送ルートの見直し等を実施						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> ・子ども読書活動の推進の観点から、市図書館と学校図書館の連携による機能拡充を図る。 ・平成18年度からの外部委託実施に向け、委託内容や方法を決定する。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 外部委託により図書館、センター図書室間の巡回開始 上記巡回ルートにより、市内小中学校図書室への図書巡回サービス開始 実績 全80校×41週巡回 学校内での利用状況 延べ289, 823人 10月 巡回を利用した学校希望図書配達サービス開始 実績 37校 延べ2, 604冊						
<b>【18年度取組状況】</b> 18年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 合併による学校数の増加に対応するため、ルートの変更と図書の拡充を行っていく。							

No	32-19	取組	ちとせ寮・松原荘の民営化	所管課	高齢福祉課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	官民の役割分担の観点から、老朽化の進んだ養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」を「公設公営方式」から「民設民営方式」(社会福祉法人)に切り替える。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅での生活が困難な高齢者に対し、快適で安心して暮らすことができる環境の提供</li> <li>23年度 供用開始</li> </ul>						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	→	一部実施 (建設・運営法人選定)	→	施設建設工事 (~22年度)			
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	建設・運営法人の募集要項及び選考基準について検討						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 地元自治会役員に対する事業説明							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	建設・運営法人選定に係る経費を予算化						
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 施設整備方針を再確認したうえで、建設・運営法人の選定を行う。							

No	32-20	取組	公立保育園の民営化・統廃合	所管課	児童福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	児童を取り巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、公民の役割分担の観点から、公立保育園の一部民営化や民間の新設園の整備に合わせた公立保育園の統廃合を行う。				
目標	保育園の整備方針・整備計画に基づき、民営化・統廃合を推進				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備 〔 対象園や実施時期 ・手法などの検討 〕		一部実施 〔 西・あゆみ保育園の 統廃合、雀宮、あずま 保育園の民営化 〕	一部実施 〔 大曾保育園の 民営化 〕	一部実施 〔 御幸が原、不動前、 緑が丘保育園の民営化 〕	
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	3月 「保育園の整備方針・整備計画」の改定				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 民営化にあたっての対象者、公募期間、審査基準などの基本的な事項について検討するとともに、民間事業者への引継ぎ期間や移行時の財政支援などの課題解決を図りながら、民営化の円滑な推進を図る。					
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	保護者説明会や事業者の選定など (あずま保育園については、実施時期を延期)				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 民営化にあたっての対象者、公募期間、審査基準などの基本的な事項について検討するとともに、民間事業者への引継ぎ期間や移行時の財政支援などの課題解決を図りながら、民営化の円滑な推進を図る。					

No	33-1	取組	指定管理者制度の導入・推進	所管課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことに伴い、民間事業者等でも「公の施設」の管理運営を行うことが可能になったことから、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、制度の円滑な導入を推進する。 導入後は、直営の施設についても、管理運営のあり方を見直し、適宜、導入を進める。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 制度導入による147,000千円の経費削減</li> <li>・19年度～ 制度の活用・推進</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備	実施 〔直営施設を除く 87施設に導入〕				→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	指定管理者制度の導入による効果 : ▲136,947千円				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度から制度を導入している施設においては、適切なサービス水準を維持するため、利用者アンケートの実施や必要に応じた指導・監督を実施する。</li> <li>・制度の導入により、「サービスの向上」や「経費の縮減」が期待できる施設においては、積極的に同制度を活用する。</li> </ul>					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	指定管理者制度の導入による効果 : ▲89,010千円 (決算ベース) 【上河内、河内地域の施設分を除く】				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なサービス水準を維持するため、利用者アンケートや必要に応じた指導・監督を継続して実施する。</li> <li>・制度の導入により、「サービスの向上」や「経費の縮減」が期待できる施設においては、積極的に同制度を活用する。</li> <li>・指定管理者による「公の施設」の1年間の管理運営状況の評価を実施する。</li> </ul>					

No	33-2	取組	霊園の管理手法の見直し	所管課	生活安心課					
取組の柱	サービス提供のあり方見直し			行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	北山霊園の管理運営の効率化とサービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入する。 また、聖山公園及び東の杜公園についても、北山霊園の導入状況を踏まえ、引き続き導入を検討する。ただし、導入時期については、再任用制度の活用も踏まえ、決定する									
目 標	18年度 指定管理者制度の導入									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備	一部実施 (北山霊園)	検討			→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	7月 8～10月 11月	北山霊園の指定管理者の募集 審査、選定 協定締結								
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 聖山公園及び東の杜公園については、北山霊園の指定管理者制度導入状況を踏まえ、導入時期や方法について検討する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 北山霊園にて指定管理者制度を導入  19年度より、東の杜公園にて再任用制度導入の検討									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> ・ 東の杜公園については、19年度より再任用職員1名を配置予定 ・ 聖山公園については、20年度より正規職員を配置せず、再任用職員配置を導入予定 ・ 将来的には、聖山公園・東の杜公園についても、指定管理者制度を導入予定										

No	33-3	取組	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	所管課	公園緑地課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	みずほの自然の森公園の一部供用開始を契機に、地域や民間の資源を効果的に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供するため、地域団体やボランティアとの連携も含め、指定管理者制度の導入を推進する。						
目標	20年度 導入						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備			実施				
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	管理方針策定の準備						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 地域住民との協働による管理運営を目指しているため、行政と市民の役割分担を含めた管理方針の策定を進める。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園全体の管理運営手法を検討 ⇒ 新たな手法として市民協働による公園管理手法を検討</li> <li>地城市民組織である「NPOみずほの」の設立を支援</li> </ul>						
<b>【18年度取組状況】</b> 予定より遅れている。 <b>【今後の対応等】</b> 市民協働による公園管理の観点から、管理業務の一部を「NPOみずほの」に委託するとともに、「NPOみずほの」の育成を行うことに方針を見直す。							

No	34	取組	外郭団体の見直しの推進	所管課	行政経営課	
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
公共サービスの担い手である外郭団体について、設立目的の実現に向け、「外郭団体見直し基本計画」に基づき、抜本的な見直しを推進する。 また、各外郭団体に対しても、自らが「経営改革計画」を策定し、改革に取り組むよう指導する。 その他の出資団体については、「外郭団体見直し基本計画」に基づき、出資者としての立場から、必要に応じた見直しを設置主体に要請する。						
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の取組内容 「人的関与の見直し」、「財政的関与の見直し」及び「マネジメント・サイクルの確立に向けた支援」</li> <li>・外郭団体の取組内容 「事業の充実、効率化」、「財政基盤の強化」、「執行体制（組織・役職員数等）の適正化」及び「情報公開（提供）の充実・徹底」</li> </ul>						
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体の設立目的の実現</li> <li>・市との人的・財政的関与の縮小 21年度までに派遣職員を10%削減（17年度基準）</li> </ul>					
<b>推進スケジュール</b>						
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
推進						
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>18年3月までに13の外郭団体で「経営改革計画」を策定し、ホームページで公表済</p> <p><b>【外郭団体の主な改革目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社：管理費の縮減：17～18年度の2年間で▲10,000千円</li> <li>・文化会館管理公社：20年度末時点の「17年度の市財政負担額」に対する 経費縮減額：▲4.6%</li> <li>・体育文化振興公社：20年度末時点の「17年度の市財政負担額」に対する 経費縮減額：▲6.7%</li> </ul>					
<p><b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> 各外郭団体が「経営改革計画」に掲げる目標を着実に達成できるよう、適切な指導・監督、支援を実施する。</p>						
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>「経営改革計画」に基づく17、18年度の改革実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣職員等の見直し：▲10.0%（▲2人）</li> <li>・O B職員のあっ旋の見直し：▲58.0%（▲18人）</li> <li>・団体役職員（常勤職員）の見直し：▲9.3%（▲15人）</li> <li>・補助金・負担金の削減：▲13.8%（▲93百万円）</li> <li>・委託料（指定管理料）の削減：▲0.8%（▲24百万円）</li> <li>・18年度から文化会館管理公社、文化の森において、それぞれ民間人理事を1名登用など</li> </ul>					
<p><b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> 18年度で計画期間が満了する「外郭団体見直し基本計画」の見直しを行い、更なる外郭団体の改革を推進する。</p>						

No	35	取組	新斎場整備への民間活力（PFI手法）の導入	所管課	生活安心課					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	新斎場の整備において、民間の資金・経営ノウハウ・技術的能力等を効果的に活用して、行政サービスの向上と総コストの低減を図るため、PFI手法を導入するとともに、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入する。									
目標	19年度 PFI事業権契約の締結、指定管理者制度の導入									
推進スケジュール										
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度					
準備		→	実施							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月 都市計画決定 11月 都市計画事業認可 12月 実施方針、要求水準（案）の公表 3月 実施方針の修正及び特定事業の選定・公表									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の選定については、有識者で構成するPFI事業者選定委員会の意見や助言を受け、公正・公平性及び透明性の観点から、評価・審査を行う。</li> <li>契約に当たっては、手続きや検討すべき事項が多岐にわたることから、全庁的な体制で手続きを進める。</li> </ul>										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	7月 募集要項等の公表 8月 募集要項等に関する説明会 9月 参加表明及び参加資格申請受付（3グループとも参加資格審査通過） 11月 募集要項等修正版の公表 12月 応募者からの提案書を受領（3グループから受領） 2月 優先交渉権者の決定 3月 基本協定の締結									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI事業権契約締結後、直ちに設計業務を開始し、早期の工事着手に努めるなど、21年3月の供用開始に向け、事業を着実に進めていく。</li> <li>工事着手後においては、建設モニタリングを実施し工程等を管理する。</li> <li>火葬予約手続きなど、運営にあたっての詳細部分の検討も併せて行っていく。</li> </ul>										

No	36	取組	交通災害共済制度の見直し	所管課	生活安心課					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営						
内 容	年々自治会の取りまとめが困難となり、加入率が低下している上、民間でも同種の保険が充実し、所期の目的が達成され、行政が実施主体となる必要性はなくなったことから、制度の見直しを実施する。									
目 標	20年度 業務終了									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備			→ 実施							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	3月 自治会連合会等への説明 (2月県議会定例会において、栃木県交通災害共済条例を廃止する条例案が可決成立)									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 18年9月30日をもって新規加入が廃止されること及び同日までの共済期間に係る見舞金の請求期間が20年9月30日で終了することを、チラシ等を作成して市民に周知し、円滑に事業を終了する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 県作成チラシを自治会経由で各世帯に配布、及び窓口への掲示 (全142,000枚) 4月、8月 市広報紙に廃止及び見舞金請求等に関する記事を掲載 9月 市作成チラシの自治会回覧、及び窓口への掲示(全145,000枚) 11月 市ホームページに廃止及び見舞金請求等に関する記事を掲載									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 事業の廃止及び見舞金の請求について、引き続き、チラシの窓口配布や市ホームページを活用して市民に周知し、円滑に事業を終了する。										

No	37	取組	高齢者サービスの見直し	所管課	高齢福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内 容	<p>敬老事業を始めとする高齢者サービスは、その殆どが市単独事業であり、その多くが事業開始から相当年数を経過している。</p> <p>また、平均寿命の伸びや社会状況を踏まえ、各世代の市民が納得・満足できる施策にしていくことが必要である。</p> <p>このため、今後、事業開始時の背景や趣旨を十分尊重しながら、各種高齢者サービスについて、見直しの検討を進める。</p>				
目 標	20年度までに順次、見直しを実施				
スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
一部実施 (順次、見直し)			→ 実施		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	介護保険法改正に伴い、高齢者等サポート事業の利用登録対象者の見直しを実施				
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。				
【今後の対応等】	敬老事業・在宅高齢者家族介護慰労金について、見直しの検討を進める。				
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>見直しを検討        ⇒ ・敬老事業（敬老祝金・長寿祝品贈呈事業）        ・在宅高齢者家族介護慰労金</p>				
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年4月から、敬老事業・在宅高齢者家族介護慰労金を新基準で実施</li> <li>・19年度に、緊急通報装置給付貸与事業について見直しを検討</li> <li>・高齢社会に対応した福祉サービスとなるよう、各種事業の見直しを検討</li> </ul>				

No	38	取組	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し	所管課	障がい福祉課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	<p>現在、障がい者の福祉を推進するため、補装具や日常生活用具の給付などのサービスを実施している（市単独事業として、補装具は全額公費負担、日常生活用具は18歳以上の低所得者のみ全額公費負担）。</p> <p>しかしながら、17年10月に成立した障害者自立支援法に基づき18年10月から補装具の受給者等は、基本的に1割の負担となる。このような中で各事業において、受益者負担のあり方について検討する。</p>						
目標	19年度 実施						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備 (あり方の検討)	→	実施					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	障害者自立支援法成立に伴う他の自治体の単独事業見直し等の取組を調査						
【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 国からの情報を収集し、事業者への公費支払いなどの詳細が明らかになり次第、迅速に対応方針を検討する。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	補装具・日常生活用具給付における自己負担制度の導入 ⇒ 18年度内は利用者への激変緩和に配慮し、現行制度を継続 • 補装具：自己負担なし • 日常生活用具：18歳以上の低所得者の自己負担なし						
【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 19年度以降については、自立支援法の応益負担の趣旨を踏まえたうえで、低所得者に対する市独自の軽減策を導入する。							

No	39	取組	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	所管課	児童福祉課					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内容	効果的・効率的な母子家庭等支援を行っていくため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金について、統廃合や受給世帯の見直しを行い、就労支援等の自立支援策への事業転換を図る。									
目標	20年度 実施									
スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備		→	実施							
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	1～2月 3月	パブリックコメントの実施 「宇都宮市ひとり親家庭等自立促進計画」の策定、公表								
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 「ひとり親家庭等自立促進計画」に盛り込んだ子育てや就労支援など実効性ある施策を着実に展開し、手当の全体的な機能の検証を行い、児童扶養手当の減額措置が導入される20年度を目指して実施する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援策の新規事業 ⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひとり親家庭等自立促進計画」に盛り込んだ自立支援プログラム策定事業の実施</li> <li>・就業支援セミナーの実施実施</li> <li>・事業主に対する支援事業の検討</li> </ul></li> <li>・市単独手当について、他中核市の手当を含む各種支援事業の調査結果をもとに傾向を分析</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 20年度実施を目指して、手当の全体的な機能の検証を行い、見直しの方針を定める。										

No	40	取組	申請・届出の電子化	所管課	情報政策課					
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばやい行政経営					
内 容	市民がいつでも・どこからでも・容易に・安全に市に対して申請・届出や施設予約手続等を行えるよう、県内市町村で構成する「県市町村情報化推進協議会」において汎用受付システムを構築する。 また、施設予約システムを別途構築し、19年度に一部稼動させる。									
目 標	汎用受付システムの構築									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備	→	一部実施		→						
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	5月 電子自治体推進部会（県市町村情報化推進協議会内）において、電子申請等のASPサービスについて検討									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> ・汎用受付システムについては、引き続き「電子自治体推進部会」において、費用対効果などを見極めながら、県内市町村と業者によるシステムサービス（ASP）の利用と自主開発のどちらの方式が有効か検討を進める。 ・施設予約システムについては、19年度の一部導入に向けた検討を進める。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	9月 庁内関係課により施設予約システムの導入に向けた課題等について検討 12月 施設予約システムに係るデモンストレーションを実施									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> ・汎用受付システムについては、引き続き「電子自治体推進部会」において、費用対効果などを見極めながら、有効なシステムの方式や導入スケジュールなどについて検討を進める。 ・施設予約システムについては、19年度の早期に対象施設や導入スケジュールを確定し、年度内に一部導入を図るとともに、対象施設のすべてに円滑に導入できるよう検討を進める。										

No	41	取組	電子入札の推進	所管課	契約課
取組の柱	I T を活用した新たな仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡大とともに、これに伴い増加する事務の効率化を図ることができる電子入札（16年度一部導入）を推進する。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度以降 適用範囲を拡大</li> <li>・19年度 工事・コンサルタント業務の入札全てに適用（約1,200件） 参加者の来庁の減少による経費の減（約4,400千円）</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度
推進		→	実施		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 12月～ 1月 2月 3月	適用範囲を5千万円超から2千万円超の工事に拡大 制度改正に伴うシステム修正 入札参加資格の変更等、電子申請を一部運用開始 適用範囲の拡大に伴う入札参加対象者への操作説明会を開催 適用範囲の拡大に伴う入札参加対象者への練習案件を実施			
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 19年度に工事の入札全てに電子入札を適用する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 6月～ 12月 1月	適用範囲を2千万円超から5百万円超の工事に拡大 制度改正に伴うシステム修正 適用範囲の拡大に伴う入札参加対象者への操作説明会を開催 入札参加資格審査申請における電子申請を運用開始			
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 19年度に工事・コンサルタント業務の入札全てに電子入札を適用する。					

No	42	取組	土地家屋情報管理G I Sの導入	所管課	資産税課		
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	課税事務の効率化、課税客体の正確な把握及び市民サービスの向上を図るため、デジタル地番図を有効に活用し、現在、紙ベースで管理している関連図面のデジタル化を行って一元管理する土地家屋情報管理G I Sを導入する。						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 システム・ハード導入、土地家屋データセットアップ、Webシステム導入</li> <li>・20年度 路線価データセットアップ</li> <li>・21年度 システム稼働</li> </ul>						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	一部実施				実施		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>4月 土地家屋情報管理G I S基本計画書策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル地番図データ加除修正業務委託 (平成16年1月2日から平成18年1月1日の2ヵ年分)</li> <li>・市全域のデジタル航空写真撮影</li> </ul>						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 各種データの一元化を図り、事業の進行を図る。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムソフト導入(個別型システムソフトウェア、配信型システムソフトウェア)</li> <li>・システムハード導入(サーバー1台、クライアント5台、プリンター1台)</li> <li>・デジタル家屋現況図作成</li> <li>・土地家屋データセットアップ</li> </ul>						
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 目標に向け、事業の進行に務める							

No	43	取組	保健・福祉の情報化の推進	所管課	保健福祉総務課
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営	
内 容	保健福祉分野における市民に対する情報化を推進するため、保健福祉部におけるホームページの運営管理方針を策定する。 また、保健福祉分野における行政内部の情報化を推進するため、現在、保健福祉部内で運用している複数のシステムを統合し、総合保健福祉オンラインシステムを構築する。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 市民にとって利便性の高いホームページづくり等の検討</li> <li>・21年度 総合保健福祉オンラインシステムの構築に向けて検討</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
一部実施				→	実施
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	9月～ 3月	<p>推進委員会作業部会において、「独自ホームページ開設」「保健福祉オンラインシステムの構築」について検討</p> <p>市ホームページの宇都宮市保健所のトップページから各種事務事業の閲覧ができるよう、機能拡充を図った。</p>			
<p><b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理運営方針については、継続して検討する。</li> <li>・総合保健福祉オンラインについては、20年の医療制度改革や障がい者保健福祉施策の介護保険との統合を見据え、継続して検討する。</li> </ul>					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	11月～	<p>保健福祉部情報化計画推進委員会作業部会（4回開催） ⇒「独自ホームページ開設」の必要性、「保健福祉オンラインシステムの構築」について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独自ホームページの開設」は行わず、19年3月にリニューアルされた市ホームページを活用し、情報提供を行うことに方針を転換</li> <li>・「総合保健福祉オンラインシステム」の構築は、昨今の制度改正への対応が急務であるため、パッケージソフト導入を図る方向で検討</li> </ul>			
<p><b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> リニューアルされた市ホームページを活用し、リアルタイムでの情報提供を行うなど、更新・充実に努める。</p>					

No	44	取組	電子納品の推進	所管課	検査室
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	公共事業支援統合システム（C A L S／E C）のアクションプログラムを踏まえ、これまで紙でやりとりしていた公共事業の設計図書や完成図書（成果品）を電子化し、公共事業全体の事務の効率化を図りつつ、公共事業の電子納品（16年度試行実施）を推進する。				
目 標	20年度 完全実施				

### 推進スケジュール

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
推進 予定価格1千万円以上 の業務委託、1億 円以上の工事で実施	予定価格7百万円以 上の業務委託、5千 万円以上の工事で実施	予定価格3百万円以 上の業務委託、1千 万円以上の工事で実施	実施 全ての業務委託 及び工事	
<b>17年度取組結果</b> (目標に対する実績など)				4月～ 電子納品導入推進計画に基づき、 予定価格1千万以上の業務委託及び1億円以上の工事で実施 ・業務委託 25件 ・工事 19件
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。				
<b>【今後の対応等】</b> 今後も、電子納品導入推進計画に基づき、事業を推進する。				
<b>18年度取組結果</b> (目標に対する実績など)				4月～ 電子納品導入推進計画に基づき、 予定価格3百万以上の業務委託及び5千万円以上の工事で実施 ・業務委託 30件 ・工事 79件
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。				
<b>【今後の対応等】</b> 今後も、電子納品導入推進計画に基づき、事業を推進し、20年度の完全実施を目指す。				

No	45	取組	下水道台帳管理システムの構築	所管課	工事受付センター
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばやい行政経営
内 容	現行の紙情報による図面管理を電子情報化し、施設管理業務の効率化・高度化、情報提供の迅速化を図るため、台帳管理システムを構築する。				
目 標	20年度 一部運用開始				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
準備			→ 一部実施		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月 既存データ量の調査 9月 システム化の基本構想を検討 10月 17年度台帳作成委託の発注（管渠データ約132kmについてデジタル化） 2月 水道マッピングシステムとの連携を調査				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 19年度の一部実施に向けて、更に具体的な検討を進める。					
※（追記）18年度の計画見直しで、「一部実施」を20年度にスケジュール変更					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 システム化対象データ整理 5月 システム化基本構想の作成 8月 18年度台帳作成委託の発注（管渠データ約158kmについてデジタル化） 9月 システム基本計画の策定 10月 水道マッピングシステムとの連携等を調査 1月 市町合併における2町の下水道台帳を分析し整合性を調査 2月 導入後の運用計画について検討				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定より遅れている。（導入後の運用計画についての検討に時間を要したため）					
<b>【今後の対応等】</b> 20年度の一部実施に向けて、更に具体的な検討を進める。					

No	46	取組	学校事務システムの構築	所管課	学校管理課・教育企画課 ・教育センター					
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	多くの事務が手処理で、学校とのやりとりも紙・複写を中心であるなど、コスト・時間を要している学校事務について、正確性の向上と迅速化・効率化を図るため、I Tを活用した学校事務システムを構築するとともに、教育委員会・学校間のネットワーク化を図る。									
目 標	17年度 学籍・就学、就学援助、就園奨励システム開発と教育委員会・学校への導入 18年度 上記3システム稼動									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
一部実施	実施									
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	学校事務システム（学籍・就学、就学援助、就園奨励各システム）の開発、導入準備 ・システム開発導入 ・ホストコンピュータ連携 ・市教育委員会と学校間のネットワーク構築									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> ・市教育委員会及び学校においてシステムが円滑に運用できるよう、使用マニュアルを整備する。 ・システムの機能を十分に活用し、各種調査票提出を不要にするなど、学校における事務処理を軽減する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム利用の定着化 操作マニュアルの作成 学校担当者を対象にした操作研修の実施</li> <li>・市町合併に伴うシステムの拡張整備（13校全校に整備） (効果)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委から各学校への児童生徒等の住基異動情報伝達が迅速化</li> <li>・就学援助事務における認定・支給までの期間短縮</li> <li>・システム活用による事務軽減 就学事務の月末統計資料、就学援助の支給額精算書類の提出不要 個人別支給明細等の様式簡略化</li> </ul> </li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b> 取組は完了した。										
<b>【今後の対応等】</b> ・システムの円滑運用及び学校におけるシステム利用の定着化 ・職員の負担軽減に向けたシステムの機能整備と効率的な運用 ・制度改正等に伴う就園奨励システムの修正整備										

No	47	取組	公用車保有台数の適正化	所管課	管財課
取組の柱	スリム化の推進			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	公用車の管理運営の基本方針に基づき、管財課が管理運営する公用車のうち、運転手付き共用車両と運転手（職員）を計画的に削減する（大型バス2台は、16年度から運行管理委託を実施）。 【18年度の運転手付き共用車両の内訳】 中型バス1、マイクロバス1、乗用車2、ワゴン車2の計6台				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年度までに中型バス1台、乗用車1台、運転手2名（職員）に減車、減員</li> <li>21年度以降：車両2台、運転手2名（職員1名、再任用職員1名）体制</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進	車両3台、 運転手3名を削減	車両3台、 運転手3名を削減	実施 車両1台、 運転手2名を削減		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 大型バス2台を継続して運行管理委託 運転手付乗用車2台、ワゴン車1台の減車、運転手3名の減員				
【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 減車・減員計画と運転手（職員）の配置計画との整合性を図りながら、3年間で実施する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 大型バス2台を継続して運行管理委託実施 運転手付乗用車、ワゴン車、ライトバン各1台の減車、運転手3名の減員の実施				
【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 19年度も計画どおり減車・減員を推進する。					

No	48	取組	移動図書館の見直し	所管課	生涯学習課
取組の柱	スリム化の推進			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	東図書館の開館や生涯学習センター図書室の充実に伴い、16年度に廃止した移動図書館の代替サービスとして有料宅配サービスを実施する。				
目 標	17年度 有料宅配サービスの実施				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市立図書館宅配サービス事業実施要綱を策定（17年4月1日）し、サービスを開始 17年度実績：12人24冊</li> </ul>				
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 有料宅配サービスのPRを行い、一層の周知徹底を図る。					

No	49	取組	公共施設等の有効活用の推進	所管課	政策審議室
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	財政負担の軽減等を図るため、「戦略的な資産管理」や「運用による公共施設等の有効利用・処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を積極的に進めることを目的として策定した「公有財産運用方針」に基づき、継続的に公有財産の有効活用を推進する。				
目 標	17年度以降 公共施設の有効活用				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進 〔 方針に基づく 適切な見直し 〕					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 各種公共施設において、施設機能・役割などを個別に確認し、指定管理者制度への移行を検討 4月～ 各課所管の公共施設等について、計画策定や、事業執行の中で継続的に検討・整理				
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。（学校施設の有効活用については引き続き検討中）				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設等の中で、管理運営のあり方や経営の効率化など、施設の運営の側面から検討を行い、導入効果が見込まれる施設に指定管理者制度を導入する。</li> <li>その他の各課所管施設等については、引き続き各課の計画策定や事業執行の中で検討・整理を進める。</li> </ul>				
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 各課所管の公共施設等について、計画策定や、事業執行の中で継続的に検討・整理				
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。（学校施設の有効活用については引き続き検討中）				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設等の中で、管理運営のあり方や、経営の効率化など、施設の運営の側面から検討するものについては、適宜、行政経営検討委員会等に報告していく。</li> <li>その他の各課所管施設等については、引き続き各課の計画策定や事業執行の中で検討・整理を進め、適宜公有財産運用検討委員会に報告していく。</li> <li>大規模遊休地について、全市的な視点等から、その有効活用等について検討していく。</li> </ul>				

No	50-1	取組	橋りょうの長寿命化の推進	所管課	道路維持課					
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営						
内 容	市が管理する橋りょうについて、計画的・効率的な維持更新や予防保全を通して、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持更新事業費の平準化を図るため、「橋りょう長期保全計画」を策定する。									
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度：橋りょう台帳システム構築及び橋りょう修繕計画の策定</li> <li>・20年度：定期点検及び修繕工事実施</li> </ul>									
スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
準備		→	一部実施	実施						
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	管理点検対象とする270橋のうち、17年度は概ね40年が経過する29橋の詳細点検を実施									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 18年度は残りの241橋を対象とし、職員による簡易点検実施に向けた組織体制を構築し、点検を実施する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・241橋を対象とした職員による簡易点検を実施し、橋りょう管理カルテを作成</li> <li>・橋りょう台帳システムを構築</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおり進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 橋りょう修繕事業の効率化・平準化を図るため、耐震補強の事業年度を見直し、一本化した修繕計画を作成していく。										

No	50-2	取組	公共建築物の長寿命化の推進	所管課	建築保全課			
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営				
内 容	財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を目指す「公共建築物の長寿命化」を推進するため、全ての予防保全対象建築物について、施設劣化診断の結果を反映した実効性のある修繕計画を作成し、計画行政システムに活用する。							
目 標	21年度 全棟数（326棟）に対する修繕計画作成棟数率：100%							
推進スケジュール								
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
推進					→			
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月～7月 8月～ 10月 11月～	計画保全支援システム（ソフト）の選定及びカスタマイズ 計画保全支援システムのリース開始 公共建築物長寿命化推進委員会の開催（公共施設の方検討委員会の部 会に替るもの） システム説明会の実施（計10回） 職員による施設劣化診断及び修繕計画作成データ入力に着手						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。								
<b>【今後の対応等】</b> 今後、早期に内部体制を確立し、計画的に取組を推進する。								
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月～ 9月 ～3月	職員による施設劣化診断及び修繕計画作成データ入力に着手 予算編成時に57棟の修繕計画を作成 延べ192棟の施設劣化診断終了	※修繕計画の対象範囲（建築部位・設備機器）を拡大し、より詳細な計画を作成する こととしたため、当初計画よりも入力作業や判断作業などが増加した。					
<b>【18年度取組状況】</b> 予定より遅れている。 (作業量増加による計画作成の遅延。施設劣化診断は予定どおり進んでいる。)								
<b>【今後の対応等】</b> ・人員増による体制の強化 ・計画保全支援システムの一部見直しを行い、取組のスピードアップを図る。								

No	51	取組	補助金の整理・合理化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、補助金の公益性や公平性を確保できるよう、事務事業評価等を活用し、継続的に補助金の見直しを行う。				
目 標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	6月～12月 3月	補助金等審査委員会等を開催 公表 廃止等 63件，新設等 59件			
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 18年度も引き続き、重点項目として長期化補助金や地域への補助金の見直し・統合に取り組む。					
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	6月～12月	補助金等審査委員会等を開催 廃止等 55件，新設等 94件			
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 事務事業評価を活用し、事務事業の見直しを進めるとともに、補助金等審査委員会により、継続的に補助金の見直しを行う。					

No	52	取組	使用料・手数料等の適正化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	社会経済情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを4年毎に行う。				
目 標	19年度 使用料・手数料等の改定				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進		(改定)			→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	15年度の見直しにおいて、改定上限率等の関係で負担額に達しなかったものや超過しているものについて、改定を実施				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 19年度の見直しに向け、原価計算の方法（土地、人件費の算入等）について再検討する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	19年度の見直しに向け、課題の整理と改定の方向性について検討				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 19年度において、見直しを実施する。					

No	53	取 組	税財源の充実・強化	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内 容	都市計画税の復元を含めた既存税財源の充実・強化や政策目的を達成するための超過課税・法定外目的税の導入などの財源確保について検討する。				
目 標	自主財源の確保				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	法定外目的税、既存税制の充実強化に係る情報収集				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外目的税の導入には多くの課題があるため、引き続き検討する。</li> <li>都市計画税などの既存の税制の充実強化について、引き続き検討する。</li> </ul>				
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	法定外目的税、既存税制の充実強化に係る情報収集				
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外目的税の導入には多くの課題があるため、引き続き検討する。</li> <li>都市計画税などの既存の税制の充実強化について、引き続き検討する。</li> </ul>				

No	54	取組	有料広告による財源の確保	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより、財源の確保を図るとともに、事業者等に広告掲載機会を提供し、地域経済の発展に寄与する。				
目 標	18年度以降 適宜実施				
<b>推進スケジュール</b>					
17年度		18年度		19年度	
実施 (基本方針の策定)					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		7月 11月	全庁における有料広告導入可能性調査実施 基本方針の策定	20年度	
				21年度	
<b>【17年度取組状況】</b>					
予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b>					
更なる広告事業の拡大を図るため、インセンティブ予算の検討やマニュアルの作成等、広告の環境整備を図る。					
<b>18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)</b>		6月～ 10月～ 10月23日 12月26日	本庁舎・バスへの広告掲載開始 地区市民センター・出張所への広告掲載開始 広告事業事務マニュアルの作成・配布 市税の「納税通知書送付用封筒」への広告募集・選定		
		3月	広告収入22,000千円余を予算計上		
<b>【18年度取組状況】</b>					
予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b>					
更なる広告事業の拡大を図るため、広告事業事務マニュアルの充実を図るとともに、事業推進体制のあり方について検討する。					

No	55	取組	市独自のバランスシート等の作成	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	分かりやすい行政経営
内 容	市民に分かりやすい財務情報を提供するため、総務省方式のバランスシート等に加え、より的確な資産状況などを表した市独自のバランスシート等の作成を併せて行う。				
目 標	分かりやすい財務情報の提供				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	9月 バランスシート、行政コスト計算書の公表 (モデル施設に茂原健康交流センター、サンアビリティーズ、保育所を追加)				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 18年度は新たなモデル施設の公表を追加する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	9月 バランスシート、行政コスト計算書の公表				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 新たな作成基準案を総務省が公表するため、新基準での作成を検討する。					

No	56-1	取組	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	人事課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。						
目標	継続的な見直しの実施						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進					→		
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	4月 特殊勤務手当のうち、作業監督手当を廃止 12月 扶養手当の支給額の見直し (配偶者に係る分 13,500円⇒13,000円)						
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。							
<b>【今後の対応等】</b> 引き続き、諸手当の見直しを検討する。							
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	4月 通勤手当の見直し（新幹線利用者の特急料金の支給） 地域手当の新設（18年度の宇都宮市内の支給率は1%） 12月 単身赴任手当の新設 扶養手当の支給額の見直し (配偶者以外の扶養親族3人目以降 5,000円⇒6,000円)						
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。							
<b>【今後の対応等】</b> 諸手当の適正な支給に向けて、適宜、必要な見直しを行なう。							

No	56-2	取組	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	企業総務課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。						
目標	継続的な見直しの実施						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進					→		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業手当の経過措置期間終了に併せ、市長部局や他事業体との均衡を念頭に置きながら、業務の性格を踏まえた手当支給の可否について検討 企業手当の経過措置期間終了による減額 10,563千円</li> </ul>						
【17年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	継続的な見直しを実施する。						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	18年度中の諸手当関係の改正なし						
【18年度取組状況】	予定どおりに進んでいる。						
【今後の対応等】	必要に応じて継続的な見直しを図っていく。						

No	57-1	取組	未利用地の売払い	所管課	管財課					
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営						
内 容	「公有財産の取扱方針」に基づき、普通財産で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。									
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度 223,287千円（予算額）</li> <li>・19年度～ 行政財産の用途廃止により新たに増加した普通財産等の公売の実施</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	市有地公売を9月、11月、2月の3回実施 土地売払い収入441,008千円									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 11年度から市有地公売を実施しているため、保有する普通財産未利用地は減少している。このため、歳入確保手段としての土地売払い収入は今後難しくなるが、行政財産の見直し・用途廃止等により対応する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	市有地公売を8月、2月の2回実施 土地売払い収入684,850千円									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 公売可能な未利用地は減少傾向にあるため、用途廃止財産に加え境界不確定などの理由により現在処分困難となっている未利用地について、積極的に売払い要件を整え、売却を図る。										

No	57-2	取組	上下水道局における未利用地の売払い	所管課	企業総務課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	「上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、所期の目的がなくなり、休止している施設等で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度～上下水道事業の健全化を図るため、継続して公売を実施</li> <li>19年度 33,012千円（予算額）</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	下水道事業会計において、17年10月に未利用地の公売を実施 土地売払い収入 12,340千円				
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 「上下水道局遊休資産等の取扱方針」を着実に推進する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	9月 公売実施（応札者なし） 12月 公売実施（応札者なし）				
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。 <b>【今後の対応等】</b> 「上下水道局遊休資産等の取扱方針」を着実に推進する。					

No	58-1	取組	税の収納率の向上	所管課	主税課					
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	財源確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに、新たな滞納者をつくらないための市税納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。									
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（17年度：92.9%）</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（17年度：5,396百万円）</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収納率：92.9%，対前年度比0.8ポイント増</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）：5,396百万円、対前年度比510百万円減</li> <li>・全庁支援等による訪問収納、電話催告（10月～2月）</li> <li>・滞納処分の強化 (債権・不動産等の差押処分：936件（前年度比74件増）、 自動車の差押（17年度新規実施3件を含む）)</li> <li>・滞納者の呼び出し催告（7月、11月、3月）：4,599人</li> <li>・夜間収納窓口の開設 694人 1,748件 42,878千円 (前年度比159人増 288件増 15,396千円増)</li> <li>・当初納税通知書への口座振替加入依頼書封入新規実施 個人市県民税普通徴収分64,030通封入 同用紙による加入件数1,768件 口座振替新規加入総件数6,616件 前年度比2,214件減</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度滞納者に対する納付指導の拡充強化</li> <li>・滞納処分等の強化</li> <li>・滞納整理支援システムの導入による滞納情報の一元管理</li> <li>・当初納税通知書への口座振替加入依頼書封入の税目拡大⇒固定資産税、国民健康保険税を追加</li> <li>・コンビニ収納の導入実施に向けた検討</li> </ul>										

<b>18年度 取組結果 (目標に対する実績など)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収納率：93.1%，対前年度比0.2ポイント増</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）：5,682百万円（対前年度比286百万円増）           <ul style="list-style-type: none"> <li>《旧宇都宮市分》収入未済額（滞納繰越額）： 5,205百万円（対前年度比191百万円減）</li> </ul> </li> <li>・全庁支援（部内5課対応）等による訪問収納、電話催告（10月～2月）           <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁支援（部内5課）：559人、市民税・資産税課支援：7,230人</li> </ul> </li> <li>・滞納処分の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>債権・不動産等の差押処分：614件（前年度比322件減）               <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車公売の新規実施：1回1台、売却額 525,525円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・滞納者の呼び出し催告（7月、11月）：3,217人</li> <li>・夜間収納窓口の開設：市税及び国保税を主税課窓口で収納           <ul style="list-style-type: none"> <li>市 税：798人 1,979件 36,282千円 (前年度比104人増 231件増)</li> <li>国保税：729人 1,777件 26,776千円 (前年度比206人増 544件増)</li> <li>合 計：1,527人 3,756件 63,058千円 (前年度比310人増 775件増)</li> </ul> </li> <li>・当初納税通知書への口座振替加入依頼書封入税目拡大（固定資産税の追加）           <ul style="list-style-type: none"> <li>封入数 固定資産税・都市計画税 73,710通               <ul style="list-style-type: none"> <li>個人市県民税普通徴収分 77,694通</li> <li>口座振替新規加入総件数 6,640件</li> <li>うち当初納税通知書封入用紙による加入件数： 3,389件（51.0%）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>《参考》国民健康保険税の随時納税通知書への口座振替加入依頼書封入新規実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>封入数 15,000通</li> <li>うち随時納税通知書封入用紙による加入件数 569件</li> </ul> </li> </ul>
---------------------------------------	--

#### 【18年度取組状況】

予定どおりに進んでいる。

#### 【今後の対応等】

- ・滞納整理支援システムによる滞納情報の一元管理を活用した納付指導
- ・動産の搜索と差押の研究・実施（自動車以外への拡大）
- ・インターネット公売実施
- ・コンビニエンス・ストア収納の導入準備（目標：平成20年度の軽自動車税から導入）
- ・民間活力を導入した催告業務の検討
- ・栃木県地方税徴収特別対策室への職員派遣

No	58-2	取組	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	所管課	生活安心課					
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	<p>墓園管理手数料の長期滞納者などの悪質な使用者に対して、収納対策を強化することにより、市営霊園の適正な管理や公平性の確保を図る。</p> <p>なお、使用者不明や承継者不明となっている事案については、使用権消滅及び無縁墓への改葬の手続きを実施する。</p>									
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理手数料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（17年度：91.5%）</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比マイナス（17年度：8,452千円）</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理手数料収納率：91.5%，対前年度比1.7ポイント増</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）：8,452千円、対前年度比888千円減</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 「宇都宮市墓園条例」を改正し、使用権消滅に関する規定を定めたことから、18年度より改葬の手続きを開始する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理手数料収納率：91.6%，対前年度比0.1ポイント増</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）：8,381千円、対前年度比71千円減</li> <li>無縁改葬手続き実施 8件</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 悪質な滞納者に対し、使用権取消しを含んだ対応を実施するとともに、不能欠損処理を実施する。										

No	58-3	取組	国民健康保険税の収納率の向上	所管課	国保年金課					
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内容	国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の収納率の向上を図るために、常に収納対策の見直しを行い、着実に実施する。									
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (17年度：69.71%)</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比マイナス (17年度：5,077百万円)</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税収納率：69.71%，対前年度比0.87ポイント増</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）：5,077百万円、対前年度比192千円減</li> <li>・滞納処分の強化⇒差押件数36件（うち換価件数17件）</li> <li>・滞納者への早期電話催告⇒納期の翌月に、約1,500件の電話催告を実施</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度に本格的に取り組み始めた悪質滞納者に対する差押など、滞納処分のより一層の強化</li> <li>・新たな滞納者をつくらないため、現年度滞納者に対する早期の電話や訪問による納税指導の強化</li> <li>・滞納整理支援システムの導入による滞納情報の一元管理</li> <li>・コンビニ収納の導入実施に向けた検討</li> </ul>										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税収納率：71.07%，対前年度比1.36ポイント増（合併2町を除く）</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）：4,848百万円、対前年度比229百万円減（合併2町を除く）</li> <li>・滞納処分の強化⇒差押件数220件：金額178百万円（うち換価件数70件：38百万円）</li> <li>・滞納者への催告⇒約8,000件のカラー催告を実施</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質滞納者に対する差押など、滞納処分のより一層の強化</li> <li>・新たな滞納者をつくらないため、現年度滞納者に対する早期の納税指導の強化</li> <li>・滞納整理支援システム活用による効率的な滞納整理</li> <li>・コンビニ収納の導入に向けた予算化</li> </ul>										

No	58-4	取組	介護保険料の収納率の向上	所管課	高齢福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくりないための納付推進策を持続的に見直して、常に最適な施策を採用し、着実に実施する。また、収納率の向上を図るため、早期の納付指導を実施する。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（17年度：94.0%）</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（17年度：132,380千円）</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	介護保険料収納率：94.00%，対前年度比：0.25ポイント減 収入未済額：132,380千円				
【17年度取組状況】 目標を概ね達成した。					
【今後の対応等】 特別徴収対象年金の拡大により、無年金等への納付指導が中心となるため、細やかな対応を工夫する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	介護保険料収納率：94.46%，対前年度比：0.46ポイント増 収入未済額：168,616千円，対前年度比：29,236千円増				
【18年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。					
【今後の対応等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>徴収嘱託員の増員</li> <li>職員による電話催告・納付指導の継続</li> <li>新たな滞納者をつくりないための対応 ⇒ 特別徴収対象年金の拡大、特別徴収開始時期の複数化により、無年金者や年金貸付を受けている者等生活困窮者に未納者が限定されてくることから、過年度滞納者を中心に行ってきていた納付指導を、現年度滞納者へも対象を拡大することを検討</li> </ul>					

No	58-5	取組	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	所管課	障がい福祉課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	障がい者福祉サービスの利用量や所得に応じた公平な利用者負担を確保する観点から、滞納者を減らすとともに、新たな滞納者を生み出さないよう早期の納付指導、収納対策の強化を図る。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (17年度：17.4%)</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス (17年度：7,221千円)</li> </ul>						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進					→		
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年度分収納率：92.8%，対前年度比：2.9ポイント減</li> <li>過年度分滞納繰越額：7百万円、対前年度比12万円減</li> </ul>						
<b>【17年度取組状況】</b> 電話催告等を実施したが、目標は達成できなかった。 <b>【今後の対応等】</b> 定期的な電話催告を行うとともに、滞納繰越分については分割納付を勧めるなどの収納対策を図る。							
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	収納率：61.2%，対前年比：43.8ポイント増 収入未済額：7,728千円、対前年比：506千円増  ※法改正により、負担金の種類が大幅に変更されたため、単純比較はできない。						
<b>【18年度取組状況】</b> 催告状の送付や電話催告など納付指導を実施したが、収入未済額については、目標が達成できなかった。 <b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納負担金等に関する要領を整備し、計画的な納付指導を適正に実施していく。</li> <li>臨戸訪問指導を実施し、分割納付を勧めるなど収納対策を行う。</li> </ul>							

No	58-6	取組	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	所管課	児童福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立	行政経営像	市民の期待に応える行政経営		
内容	<p><b>【保育費扶養者負担金】</b>            保育費扶養者負担金の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導を図るとともに、効果的な収納対策の強化策について検討を行いながら、収納率の向上に努める。</p> <p><b>【母子寡婦福祉資金】</b>            母子寡婦福祉資金の財源確保と新たな滞納者をつくりないため、早期の償還指導と悪質な滞納者に対する連帯借主や連帯保証人への働きかけの強化を図る。            また、母子寡婦福祉資金の償還率の向上を図るために、常に収納対策の見直しを行い、効果的な償還指導を実施する。</p>				
目標	<p><b>【保育費扶養者負担金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育費扶養者負担金収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (17年度：92.3%)</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス (17年度：115,719千円)</li> </ul> <p><b>【母子寡婦福祉資金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子寡婦福祉資金償還率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (17年度：36.7%)</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス (17年度：122,485千円)</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育費扶養者負担金収納率：92.3%，対前年度比0.4ポイント減 収入未済額（滞納繰越金）：115,719千円、対前年度比16,746千円増</li> <li>母子寡婦福祉資金償還率：36.7%，対前年度比1.8ポイント減 収入未済金（滞納繰越額）：122,485千円、対前年度比8,640千円増</li> </ul>				
<p><b>【17年度取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育費扶養者負担金は臨戸訪問・電話催告・催告書・分納相談を実施したが、目標を達成できなかった。</li> <li>母子寡婦福祉資金は個別に滞納状況が判る「償還計画表」を滞納者全員に送付、併せて臨戸・電話催告を実施したが、目標を達成できなかった。</li> </ul> <p><b>【今後の対応等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育費扶養者負担金は、継続的に電話催告・文書催告など行う体制を確立し、実施する。 また、規則の改正を行い、口座勧奨や悪質な場合は滞納処分できるよう対策を検討し、収納率の向上を図る。</li> <li>母子寡婦福祉資金は、継続的に電話催告・文書催告などを実施できる体制を確立するとともに、個別の状況を確認し、分納による償還を実施する。悪質な場合は申請者のみならず連帯保証人にも償還指導を実施する。</li> </ul>					

<b>18年度 取組結果 (目標に対する実績など)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育費扶養者負担金収納率：91.9%，対前年度比0.4ポイント減 　　収入未済額（滞納繰越金）：126,230千円，対前年度比10,511千円増</li> <li>・母子寡婦福祉資金償還率：33.4%，対前年度比3.3ポイント減 　　収入未済金（滞納繰越額）：128,152千円，対前年度比5,667千円増</li> </ul>
---------------------------------------	--

**【18年度取組状況】**

- ・保育費扶養者負担金は、徴収嘱託員の増員・臨戸訪問・電話催告・催告書・分納相談を実施したが、目標を達成できなかった。
- ・母子寡婦福祉資金は、継続的に電話催告・文書催告などを実施し、分納による償還を推進するなど、悪質な場合は申請者のみならず、連帯保証人にも償還指導を実施した。

**【今後の対応等】**

- ・保育費扶養者負担金は、これまでの取り組みに加え、民間保育園における納付指導や徴収や悪質な滞納者に対する滞納処分を実施し、収納率の向上に努める。
- ・母子寡婦福祉資金は、継続的に電話催告・文書催告などを実施できる体制を確立するとともに、今後とも申請者、連帯借主、連帯保証人に催告や臨戸訪問を実施し償還指導に努め、収納率の向上を目指す。

No	58-7	取組	住宅使用料収納率の向上	所管課	住宅課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	住宅使用料を長期間滞納しているなどの支払いの意思を示さない入居者に対しては、これまで以上に明渡し訴訟を拡大することにより、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。 なお、特殊事情や複雑な事案については、高度な法的判断を要するため、訴訟業務は専門の弁護士に委託する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（17年度：72.4%）</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比マイナス (17年度：316,239千円)</li> </ul>				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					→
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	8月 連帯保証人催告 9月 訴訟に向けた訴訟対象者のリストアップ作業 10月 夜間徴収活動 17年度収納率：72.4%，対前年度比1.1ポイント減				
<b>【17年度取組状況】</b> 収納率向上や訴訟に向けた対応を実施したが、目標を達成できなかった。					
<b>【今後の対応等】</b> 特殊事情や複雑な事案については、受託可能な弁護士を選任し、対応していく。					
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	8月 滞納の住宅使用料の支払と、市営住宅の明け渡しを求め、10人を対象に宇都宮地裁に提訴 9月～11月 公判の結果、提訴者全員について勝訴判決を得る。 10月 夜間徴収活動 12月 休日徴収活動、連帯保証人催告 2月 休日徴収活動  収納率：71.3%，対前年度比1.1ポイント減 収入未済額（滞納繰越分）：337,974千円 (対前年度比21,735千円増)				
<b>【18年度取組状況】</b> 収納率向上や訴訟の対応を実施したが、目標を達成できなかった。					
<b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による夜間徴収、休日訪問指導徴収</li> <li>・退去者訪問、連帯保証人催告の徹底</li> <li>・特殊事情や複雑な事案については、受託可能な弁護士を選任し、対応していく。</li> </ul>					

No	58-8	取組	奨学金返還金の収納率の向上	所管課	教育企画課					
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内容	<p>奨学金貸付事業は、毎年度、新規に約200名への貸付を行っているため、債権残高及び返還者数が増加している。</p> <p>このため、返還金の収納率向上を図るため、滞納者への個別訪問による早期の納付指導や連帯保証人への督促などを徹底するとともに、今後、新たに口座振替を導入し、新規滞納者の増加を抑制するなど、効果的な収納対策を着実に実施する。</p>									
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (17年度：92.2%)</li> <li>収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比マイナス (17年度：13,444千円)</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>現年度分収納率：94.8%，対前年度比0.9ポイント減 過年度分収納率：50.6%，対前年度比1.0ポイント減 合計収納率：92.2%，対前年度比0.8ポイント減 収入未済額（滞納繰越額）：13,444千円</p>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
電話催告や個別訪問等を実施したが、前年度に比べて収納率が全体で0.8%低下した。										
<b>【今後の対応等】</b>										
引き続き滞納者への納付指導を強化するとともに、18年度には奨学金管理システムを開発導入し、19年度から新たに口座振替を実施し、収納率の向上を図る。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>旧宇都宮市分</p> <p>現年度分収納率：93.8%，対前年度比1.0ポイント減 過年度分収納率：51.9%，対前年度比1.3ポイント増 合計収納率：90.7%，対前年度比1.5ポイント減 収入未済額（滞納繰越額）：16,652千円（対前年度比3,208千円増）</p> <p>【参考】</p> <p>新宇都宮市（合併2町含む）</p> <p>現年度分収納率：93.1%，対前年度比1.7ポイント減 過年度分収納率：41.5%，対前年度比9.1ポイント減 合計収納率：88.4%，対前年度比3.8ポイント減 収入未済額（滞納繰越額）：21,316千円（対前年度比7,872千円増）</p>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
電話催告・文書催告、平日訪問指導、休日訪問指導、過年度滞納者の連帯保証人への催告を実施したが、旧上河内町・旧河内町の債権を引き継いだことなどもあり、前年度に比べて収納率が3.8ポイント低下した。（旧宇都宮市分では、1.5ポイント低下）										
<b>【今後の対応等】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き滞納者への納付指導を強化するとともに、新たに導入した口座振替を推奨することで、収入未済額（滞納繰越額）の縮減に努めていく。</li> <li>また、支払い能力がありながら長期間滞納している者に対しては、法的措置（支払督促申立）も実施していく。</li> </ul>										

No	58-9	取組	水道料金等の収納率の向上	所管課	サービスセンター					
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内 容	企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催促や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。									
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金等の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (17年度：水道料金 97.2%，下水道使用料 96.3%)</li> <li>・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比マイナス (17年度：水道料金 313,483千円，下水道使用料 279,536千円)</li> </ul>									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金収納率：97.2%，前年度比0.1ポイント増</li> <li>・下水道使用料収納率：96.3%，前年度比同</li> <li>・収納率向上に係る取組みを継続実施</li> <li>・水道料金等収納率向上計画の策定</li> </ul>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
早期納付の催告等を実施したことにより、収納率が前年と比べ向上した。										
<b>【今後の対応等】</b>										
収納率向上計画計上事業を着実に推進する。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金収納率：97.4% 前年度比0.2ポイント増 ※合併分を含まず</li> <li>・下水道使用料収納率：96.4% 前年度比0.1ポイント増 ※合併分を含まず</li> <li>・水道料金収入未済額：290,011千円 前年度比△23,472千円</li> <li>・下水道使用料収入未済額：272,677千円 前年度比△6,859千円</li> <li>・収納率向上計画計上の各事業の実施</li> </ul>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
各事業を予定通り進め、特に給水停止等の滞納処分を厳格に実施したことにより、収納率が前年と比べ向上した。										
<b>【今後の対応等】</b>										
収納率向上計画計上事業を着実に推進する。										

No	59	取組	競輪事業の経営基盤の強化	所管課	公営事業所					
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	競輪事業の経営基盤強化を図るため、「宇都宮競輪場整備基本計画」に基づき、次の2つの取組を推進する。 ・収益の向上 ・施設再整備によるレース観戦環境の改善及び多目的利用の推進									
目 標	17年度 宇都宮競輪場整備基本計画の策定 17年度～ 本場開催収支の改善（賃金及び開催経費の削減） 18年度 施設整備工事の基本設計及び実施設計 19～21年度 施設整備工事（第1期・第2期） ※22年4月新施設のグランドオープン									
<b>推進スケジュール</b>										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
実施	(施設整備工事の 基本設計・実施設計)	(施設整備工事)	(施設整備工事)	(施設整備工事)	→					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	臨時従事員数とその賃金の削減による競輪開催経費の縮減 ・従事員配置の見直しによる不補充（317人→269人） ・基本賃金の4.6%引下げの実施（平均賃金8,602円→8,204円） 整備基本計画の策定 ・競輪場整備基本計画に基づいた取組の実施									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
引き続き経営改善策を講じ、経営基盤の強化を図り、競輪場整備工事が19年度から実施できるよう取組を進める。										
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
引き続き経営改善・経営基盤強化を図り、収益の向上と整備工事の取組を進める。										

No	60	取組	公共工事のコスト縮減の推進	所管課	検査室
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から色々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコスト縮減を推進する。				
目 標	22年度 15%の総合コスト縮減（平成16年基準）				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
推進					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～ 2月	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（13年12月策定）に基づく取組の推進 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（改訂版）」を策定			
		平成17年度のコスト縮減実績は、以下のとおり（新行動計画の内容による取組み） 直接的施策による縮減額：1,374,720千円（8.1%） 間接的施策による縮減額： 計	縮減施策数：1,735件 縮減工事数：781箇所		
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（改訂版）」に基づき、取組を推進する。					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月～	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（改訂版）」（18年2月策定）に基づく取組の推進			
		平成18年度のコスト縮減実績は、以下のとおり（新行動計画（改訂版）の内容による取組み） ・工事コスト縮減額：209,819千円（1.2%） ・工事コスト以外の縮減額：5,665千円 ・貨幣換算が難しい縮減： 計	縮減施策数：207件 縮減施策数：31件 737件 975件		
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。					
<b>【今後の対応等】</b> 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（改訂版）」に基づき取組を推進する。					

No	61	取組	第2次水道事業財政構造改革計画の推進	所管課	経営企画課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	<p>社会経済環境の変化による多様で緊急な行政需要に柔軟・的確に対応するとともに、水道料金を維持・抑制できるよう、財政基盤の強化と経営の健全化を目指す「財政構造改革計画」に基づき、次の4つの取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①収入の確保</li> <li>②給水原価の抑制</li> <li>③企業債借入額の抑制</li> <li>④建設改良事業費の抑制</li> </ul> <p>※現計画は、18年度で終了 →計画終了時に計画の成果や実績を検証し、計画の継続も含めて検討する。</p>						
目 標	収益的支出を毎年度6,000万円削減						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
推進	→						
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>コスト削減実績 351,401千円 純利益 1,374,678千円</p>						
【17年度取組状況】	<p>予定どおりに進んでいる。</p>						
【今後の対応等】	<p>現計画は18年度で終了することから、計画終了時に計画の成果や実績を検証し、計画の継続も含めて検討する。</p>						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>コスト削減実績 516,923千円 純利益 1,676,572千円</p>						
【18年度取組状況】	<p>予定どおりに進んでいる。</p>						
【今後の対応等】	<p>現計画が18年度で終了したことから、現計画の成果や実績を速やかに検証し、市町合併による影響も踏まえて、計画の継続を検討する。</p>						

No	62	取組	下水道事業財政構造改革計画の推進	所管課	経営企画課					
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営						
内 容	<p>社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、下水道使用料を維持・抑制した上で独立採算制を確保するため、財政基盤の強化と経営の健全化を目指す「財政構造改革計画」に基づき、次の4つの取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①収入の確保</li> <li>②処理原価の抑制</li> <li>③企業債未償還残高の縮減</li> <li>④明瞭性の向上</li> </ul> <p>※現計画は、18年度で終了 ⇒計画終了時に計画の成果や実績を検証し、計画の継続も含めて検討する。</p>									
目 標	収益的支出を毎年度6,400万円削減									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
推進	→									
17年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>コスト削減実績 447,578千円            一般会計補助金 108,000千円            企業債未償還残高 5.7%減</p>									
<b>【17年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
現計画は、18年度で終了することから、計画終了時に計画の成果や実績を検証し、計画の継続も含めて検討する。										
18年度取組結果 (目標に対する実績など)	<p>コスト削減実績 659,460千円            一般会計補助金 0千円            企業債未償還残高 2.8%減 (市町合併による2町分の未償還残高の増)</p>									
<b>【18年度取組状況】</b>										
予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b>										
現計画が18年度で終了したことから、現計画の成果や実績を速やかに検証し、市町合併による影響も踏まえて、計画の継続を検討する。										

## ▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No	63	取組	自治振興部の設置	所管課	人事課
取組の柱	市民との協働にふさわしい組織		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内 容	<p>地域主体のまちづくりの実現に向け、市民生活に密着した総合的なサービスの提供や地域のまちづくり活動の支援など、地区行政をより一層推進するため、新たに「自治振興部」を設置する。</p> <p>また、地域における行政サービスやまちづくりの総合的な行政拠点としての機能強化を図るため、「地区市民センター」を「支所」として位置づける（再掲）。</p>				
目 標	17年度 組織再編				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<p>17年度 自治振興部新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区行政課・市民協働課の新設</li> <li>・地区市民センターの支所化</li> </ul>				
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい組織の整備を推進するため、18年度から「市民協働課」を「みんなでまちづくり課」に改称した。</li> <li>・引き続き地区行政の展開等を見据え、必要に応じ執行体制の適正化を図る。</li> </ul>					

No	64	取組	定員管理の適正化	所管課	人事課																																			
取組の柱	柔軟で機動的な組織		行政経営像	ムダのない行政経営																																				
内 容	<p>「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、価値の高い市民サービスの効果的・効率的な提供、新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、市民との協働によるまちづくりの実現などを可能とする執行体制の整備に取り組む。</p> <p>19年3月31日に旧上河内町、旧河内町と合併した。旧宇都宮市と旧2町の改定前の計画は下記のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>宇都宮市</th> <th>上河内町</th> <th>河内町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17.4.1</td> <td>3, 615人</td> <td>111人</td> <td>233人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>18.4.1</td> <td>3, 580人</td> <td>111人</td> <td>235人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>19.4.1</td> <td>3, 500人</td> <td>110人</td> <td>234人</td> <td>3, 844人</td> </tr> <tr> <td>20.4.1</td> <td>3, 420人</td> <td>108人</td> <td>230人</td> <td>3, 758人</td> </tr> <tr> <td>21.4.1</td> <td>3, 300人</td> <td>107人</td> <td>224人</td> <td>3, 631人</td> </tr> <tr> <td>22.4.1</td> <td>3, 200人</td> <td>103人</td> <td>218人</td> <td>3, 521人</td> </tr> </tbody> </table>					期日	宇都宮市	上河内町	河内町	計	17.4.1	3, 615人	111人	233人	—	18.4.1	3, 580人	111人	235人	—	19.4.1	3, 500人	110人	234人	3, 844人	20.4.1	3, 420人	108人	230人	3, 758人	21.4.1	3, 300人	107人	224人	3, 631人	22.4.1	3, 200人	103人	218人	3, 521人
期日	宇都宮市	上河内町	河内町	計																																				
17.4.1	3, 615人	111人	233人	—																																				
18.4.1	3, 580人	111人	235人	—																																				
19.4.1	3, 500人	110人	234人	3, 844人																																				
20.4.1	3, 420人	108人	230人	3, 758人																																				
21.4.1	3, 300人	107人	224人	3, 631人																																				
22.4.1	3, 200人	103人	218人	3, 521人																																				
目 標	22年度 3, 200人体制の実現（合併前の宇都宮市の目標）																																							
推進スケジュール																																								
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
推進					→																																			
<b>17年度 取組結果 (目標に対する実績など)</b>	<p>18年4月1日職員数 3, 533人（対前年比82人の削減、削減率2.2%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期退職制度の見直しにより定年前退職者が増加したため、H17年度の目標削減数35人を47人上回った。</li> </ul>																																							
<b>【17年度取組状況】</b> 予定より進んでいる。																																								
<b>【今後の対応等】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度も退職金の割増率引上げの優遇措置を実施するため、計画を上回る削減が見込まれる。</li> <li>17～18年度の優遇措置導入による退職者の大半は5年以内に定年退職を迎える者であることから、目標である22年度3, 200人体制への影響は軽微である。引き続き、最少の資源で最大の効果を発揮できる執行体制を整備する。</li> </ul>																																							
<b>18年度 取組結果 (目標に対する実績など)</b>	<p>19年4月1日職員数 3, 792人 (旧1市2町の前年度職員数3, 876人に比べ84人の削減、削減率2.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併による職員数増があったものの、外部委託の推進や業務の効率化を図ることにより、定員の適正化が進んだ。</li> </ul>																																							
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。																																								
<b>【今後の対応等】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併による職員数の増により、「組織整備・定員適正化に関する方針」の一部改定を予定</li> <li>改定する「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、事務事業の見直しに取り組むなど、引き続き、最少の資源で最大の効果を発揮できる執行体制を整備</li> </ul>																																							

No	65	取組	商工部・農務部の再編	所管課	人事課		
取組の柱	柔軟で機動的な組織		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	商業や工業、観光、農業などの既存の産業分野にとらわれない、産業経済全体の総合的な振興策を展開するため、産業構造の変化や新たな課題に対する機動性・柔軟性の向上、企画立案機能の強化などを目指した組織を整備する。						
目標	18年度 再編						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
準備	実施						
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	5月 「平成18年度 組織・定員の方針」(全体方針)の策定 10月 各部計画の決定 11月～ 18年度 全体計画の決定						
【17年度取組状況】	取組は予定どおり進行している。						
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工部・農務部を再編により一元化し、「経済部」へと整理統合、また、部内に「産業政策課」、「商工振興課」、「観光交流課」、「農業振興課」、「農村整備課」を設置</li> <li>組織目標の効率的な達成に向け、体制を継続的に検証する。</li> </ul>						
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度に商工部・農務部の一元化を図り、「経済部」を設置した。</li> <li>部内に「産業政策課」、「商工振興課」、「観光交流課」、「農業振興課」、「農村整備課」を設置</li> </ul>						
【18年度取組状況】	18年度実施済						
【今後の対応等】	組織目標の効率的な達成に向け、継続的に執行体制を検証する。						

No	66	取組	保育園業務職員の配置の見直し	所管課	児童福祉課
取組の柱	柔軟で機動的な組織			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	保育園における給食業務と一般業務（營繕、除草、剪定など）については、児童数や園舎面積などにより、それぞれ別々の基準により職員を配置してきたが、業務の効率化・弾力化を図るため、両業務を一本化するとともに、新たな職員の配置基準を設定し、最低限の正規職員と業務量に応じた非常勤職員（パート）を配置する。				
目標	17年度 新基準による配置				
スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	保育園における技能技師の配置基準を見直し、規模や定員数等に応じた配置を実施				
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> 給食調理業務の委託の進捗状況を見極めながら、当面は、新基準による職員配置を継続して実施する。					

No	67	取組	学校業務職員の配置の見直し	所管課	学校管理課
取組の柱	柔軟で機動的な組織			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	学校業務の効果的・効率的な執行や人材の有効活用を図るため、各小・中学校に1名配置している職員の集団配置化を実施する。				
目標	17年度 小・中学校80校を10ブロック化（学校業務職員の50名体制の実現）				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施 (10ブロック80校)					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4ブロック（小学校22校、中学校8校）について集団化を実施 ⇒小・中学校80校を10ブロック化実施</li> <li>学校業務員の削減12人</li> </ul>				
<b>【17年度取組状況】</b> 17年度実施済 <b>【今後の対応等】</b> ブロック化による組織力を更に高めるため、職長1名体制から職長・副職長の体制とし、業務の効率性や安全性を確保する。					

## ▼能力と意識を高める「人」の改革

No	68	取 組	目標管理制度の再設計・活用	所 管 課	人事課		
取組の柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント能力の強化</li> <li>・プロフェッショナル意識の徹底</li> <li>・能力に応じた職員の配置</li> </ul>		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	業績評価を行うために活用している目標管理制度を、今後は、行政経営のツールとして導入し、「組織目標と個人の目標の連携」や「目標の連鎖」、「組織的役割に応じた個人目標設定」、「設定基準の明確化」などに活用する。						
目 標	行政経営のツールとしての目標管理と業績評価の連携						
推進スケジュール							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
実施					→		
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	制度の定着を図るため、運用上の課題を抽出し、ケーススタディを作成して、評価者、被評価者の双方を対象とした研修を実施した。						
【17年度取組状況】 予定どおりに進んでいる。 【今後の対応等】 コンピテンシー評価と併せて、処遇への反映の検討を進める。							
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	制度の定着を図るため、運用上の課題を抽出し、ケーススタディを作成して、評価者を対象とした研修を実施した。						
【18年度取組状況】 予定どおり進んでいる。 【今後の対応等】 コンピテンシー評価と併せて、処遇への反映の検討を進める。							

No	69	取組	能力評価の精度向上	所管課	人事課
取組の柱	・「自律行動型」職員の育成 ・能力に応じた職員の配置		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内 容	現在、能力評価として活用しているコンピテンシー（成果を生む行動特性）辞書の見直しを行い、精度向上を図る。 また、職位に応じたコンピテンシー辞書の活用目的を再整理し、それに見合った改善を行う。				
目 標	・コンピテンシー評価の能力開発・配置への活用 ・監督職コンピテンシー辞書の一般職からの分離				
推進スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施					→
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	制度の定着を図るため、運用上の課題を抽出し、ケーススタディを作成して、評価者、被評価者の双方を対象とした研修を実施した。				
<p><b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> 目標管理制度と併せて、処遇への反映について検討する。</p>					
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	制度の定着を図るため、運用上の課題を抽出し、ケーススタディを作成して、評価者を対象とした研修を実施した。				
<p><b>【18年度取組状況】</b> 予定どおり進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b> 目標管理制度と併せて、処遇への反映について検討する。</p>					

No	70	取組	人材育成システムの導入	所管課	人事課					
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内 容	職員の自律的な能力開発を促進するため「キャリア・デザイン」（※）を核とした人材育成システムを推進する。 ※「キャリアデザイン」とは、職員一人ひとりが自分の強み・弱みを把握し、将来のキャリア開発目標に基づき主体的に能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すもの。									
目 標	21年度 キャリア・デザイン研修、キャリア・デザイン相談の実施による職員のキャリア意識の向上（キャリア展望意識の向上）									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
実施					→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月・7月：キャリア・デザイン研修実施（5回：164人） 7月・8月：キャリア・デザイン相談室開設（14日間：78人）									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> ・管理・監督職がキャリア・デザインの考え方を共有することで、部下職員のキャリア開発を支援する。 ・自主研究グループ支援、キャリア・アップ研修（選択型研修）の見直しなど、人材育成システムの充実を図る。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	6月～ 自主研究グループ募集【新規】 2件 6月、7月 キャリア・デザイン研修実施（6回：190人） 7月 キャリア支援研修実施【課長職・新規】（3回：75人） 7月、8月 キャリア・デザイン相談室開設（12日間：71人）									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 引き続き、職員のキャリア意識向上による主体的な能力開発のための環境を整備する。										

No	71	取組	部局別職員育成計画の策定・実施	所管課	人事課
取組の柱	「自律行動型」職員の育成			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	各部門における人材育成を推進するため、部門に求められる能力や所属における能力開発の目標等を明示した「部門別研修方針」を策定し、計画的に所属研修を実施する。				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度 12部局（市長部局、上下水道局、教育委員会）で部門研修方針策定</li> <li>・18年度以降 所属研修実施計画（年度計画）の策定・実施 組織再編等の環境変化に応じた研修方針内容の見直し</li> </ul>				
<b>推進スケジュール</b>					
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度
実施 〔各部局における 策定・実施〕					
17年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		→			
<p><b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門研修方針を受け、研修実施計画を策定する。</li> <li>・組織再編による部門研修方針の修正（経済部）</li> </ul>					
18年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		10月 部門別研修方針に基づき、各部局が所属研修実施計画（派遣研修）を策定 1月 経済部の部門研修方針策定（組織再編による修正）			
<p><b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。</p> <p><b>【今後の対応等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門研修方針の活用による人材育成を推進するため、各部局の現状とニーズの把握を行う。</li> <li>・各所属における研修実施を推進するため、所属研修内容等について助言・指導を行う。</li> </ul>					

No	72	取組	給与構造の見直し	所管課	人事課					
取組の柱		・健全な財政基盤の確立 ・「自立行動型」職員の育成 ・プロフェッショナル意識の徹底		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容		給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより、的確に民間の給与水準との均衡を図るとともに、勤務成績の給与への反映について検討する。								
目 標	18年度から検討									
推進スケジュール										
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度						
	検討・実施				→					
17年度 取組結果 (目標に対する実績など)	民間の給与水準との均衡を的確に図るため、18年4月より、給料表水準の平均4.8%引下げや昇給・昇格などの給与制度の見直し、地域手当の新設などの給与構造改革を実施した。(施行は18年4月1日)									
<b>【17年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 引き続き、勤務成績の給与への反映について検討を行う。										
18年度 取組結果 (目標に対する実績など)	4月 給料表の改定（給料水準の引下げ） 地域手当の新設（給料水準の引下げに伴う地域間格差の是正） 単身赴任手当の新設 昇給制度の見直し（枠外昇給の廃止、特別昇給の廃止、55歳昇給停止の廃止） 昇格制度の見直し（昇格時号給対応表の新設）									
<b>【18年度取組状況】</b> 予定どおりに進んでいる。										
<b>【今後の対応等】</b> 職員の士気向上を図るため、勤務実績の給与への反映について、引き続き検討を行う。										

# 総括票（部局別）

## ▼行政経営部

通番	取 組	全体No.
1	定員・給与情報の公表	4
2	附属機関等の見直し	5
3	自治基本条例の制定	6
4	地区行政の推進	1 4
5	内部管理システムの連携強化	2 2
6	公益通報者保護制度の推進	2 3
7	事務処理の適正化の推進	2 4
8	窓口サービスの向上	2 5 - 1
9	全庁的な外部委託の推進	3 2 - 1
10	遞送業務の外部委託の実施	3 2 - 2
11	旅費計算の外部委託の実施	3 2 - 3
12	給与計算の外部委託の実施	3 2 - 4
13	指定管理者制度の導入・推進	3 3 - 1
14	外郭団体の見直しの推進	3 4
15	補助金の整理・合理化	5 1
16	使用料・手数料等の適正化	5 2
17	税財源の充実・強化	5 3
18	有料広告の掲載による財源の確保	5 4
19	市独自のバランスシート等の作成	5 5
20	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	5 6 - 1
21	自治振興部の設置	6 3
22	定員管理の適正化	6 4
23	商工部・農務部の再編	6 5
24	目標管理制度の再設計・活用	6 8
25	能力評価の精度向上	6 9
26	人材育成システムの導入	7 0
27	部門別職員育成計画の策定・実施	7 1
28	給与構造の見直し	7 2

## ▼総合政策部

通番	取 組	全体No.
1	行政評価システムの推進	2
2	携帯電話による市政情報の提供	3
3	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	1 3
4	地区行政の推進（再掲）	1 4
5	公益通報者保護制度の推進（再掲）	2 3
6	申請・届出の電子化	4 0
7	公共施設等の有効活用の推進	4 9

### ▼理財部

通番	取 組	全体No.
1	総合案内業務の外部委託の実施	3 2 - 5
2	電子入札の推進	4 1
3	土地家屋情報管理G I Sの導入	4 2
4	公用車保有台数の適正化	4 7
5	未利用地の売払い	5 7 - 1
6	税の収納率の向上	5 8 - 1

### ▼自治振興部

通番	取 組	全体No.
1	市民協働の推進	7
2	地区行政の推進（再掲）	1 4

### ▼市民生活部

通番	取 組	全体No.
1	安全で安心なまちづくりの推進	8
2	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	2 5 - 2
3	男女共同参画推進センター機能の充実	2 6
4	青少年関連施設の機能の充実	2 7
5	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	3 2 - 6
6	霊園の管理手法の見直し	3 3 - 2
7	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	3 5
8	交通災害共済制度の見直し	3 6
9	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	5 8 - 2
10	国民健康保険税の収納率の向上	5 8 - 3

### ▼保健福祉部

通番	取 組	全体No.
1	献血団体の育成	9
2	高齢者地域活動実践塾の設置	1 5
3	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	1 6
4	健康づくり実践活動の推進	1 7
5	ちとせ寮・松原荘給食調理業務の外部委託の実施	3 2 - 7
6	保育園給食調理業務の外部委託の推進	3 2 - 8
7	ちとせ寮・松原荘の民営化	3 2 - 1 9
8	公立保育園の民営化・統廃合	3 2 - 2 0
9	高齢者サービスの見直し	3 7
10	各種障害者福祉サービスの受益者負担の見直し	3 8
11	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	3 9
12	保健・福祉の情報化の推進	4 3
13	介護保険料の収納率の向上	5 8 - 4
14	障害者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	5 8 - 5
15	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	5 8 - 6
16	保育園業務職員の配置の見直し	6 6

## ▼環境部

通番	取 組	全体No.
1	「もったいない運動」の推進	10-1
2	地域住民による不法投棄監視体制の確立	18
3	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	32-9
4	ごみ収集運搬業務（北清掃センター）の外部委託の実施	32-10
5	ごみ焼却灰等運搬業務の外部委託の実施	32-11
6	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	32-12

## ▼経済部

通番	取 組	全体No.
1	「もったいない運動」の推進（再掲）	10-1
2	田園環境保全・再生のための地域組織の設置	19
3	公益通報者保護制度の推進（再掲）	23
4	競輪事業の経営基盤の強化	59

## ▼検査室

通番	取 組	全体No.
1	電子納品の推進	44
2	公共工事のコスト縮減の推進	60

## ▼建設部

通番	取 組	全体No.
1	自転車駐車場管理方法の見直し	28
2	橋りょうの長寿命化の推進	50-1
3	公共建築物の長寿命化の推進	50-2
4	住宅使用料収納率の向上	58-7

## ▼都市開発部

通番	取 組	全体No.
1	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	33-3

## ▼消防本部

通番	取 組	全体No.
1	AED（自動体外式除細動器）の使用に関する講習の実施	11

### ▼上下水道局

通番	取 組	全体No.
1	I S O 9 0 0 1 の活用	2 9
2	水道料金等の毎月納付の実施	3 0
3	上下水道開始休止電話受付業務の外部委託の実施	3 2－1 3
4	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	3 2－1 4
5	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	3 2－1 5
6	処理場運転管理業務等の外部委託の実施	3 2－1 6
7	下水道台帳管理システムの構築	4 5
8	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	5 6－2
9	上下水道局における未利用地の売払い	5 7－2
10	水道料金等の収納率の向上	5 8－9
11	第2次水道事業財政構造改革計画の推進	6 1
12	下水道事業財政構造改革計画の推進	6 2

### ▼教育委員会事務局

通番	取 組	全体No.
1	学校版「もったいない運動」の推進	1 0－2
2	巡回スポーツ教室の見直し	1 2
3	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	2 0
4	地域と連携した学校づくり	2 1
5	通学区域の見直し	3 1
6	学校給食調理業務の外部委託の推進	3 2－1 7
7	図書館資料搬送業務の外部委託の実施 (市図書館と学校図書館の連携による子ども読書活動の推進)	3 2－1 8
8	学校事務システムの構築	4 6
9	移動図書館の見直し	4 8
10	奨学金返還金の収納率の向上	5 8－8
11	学校業務職員の配置の見直し	6 7

### ▼選挙管理員会事務局

通番	取 組	全体No.
1	選挙人名簿の閲覧の取扱いの見直し	1

## 集中改革プラン対応取組一覧

### 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

No	取 組	所管課	備考
2	行政評価システムの推進	政策審議室	
22	内部管理システムの連携強化	行政経営課	
36	交通災害共済制度の見直し	生活安心課	
37	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課	
38	各種障害者福祉サービスの受益負担の見直し	障害福祉課	
39	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	児童福祉課	
48	移動図書館の見直し	生涯学習課	

### 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用含む。）

No	取 組	所管課	備考
32-1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課	
32-2	遞送業務の外部委託の実施	行政経営課	
32-3	旅費計算の外部委託の実施	人事課	
32-4	給与計算の外部委託の実施	人事課	
32-5	総合案内業務の外部委託の実施	管財課	
32-6	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	男女共同参画課	
32-7	ちとせ寮・松原荘給食調理業務の外部委託の実施	高齢福祉課	
32-8	保育園給食調理業務の外部委託の推進	児童福祉課	
32-9	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境企画課	
32-10	ごみ収集運搬業務（北清掃センター）の外部委託の実施	クリーンセンター	
32-11	ごみ焼却灰等運搬業務の外部委託の実施	クリーンセンター	
32-12	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	クリーンセンター	
32-17	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課	
32-18	図書館資料搬送業務の外部委託の実施（市図書館と学校図書館の連携による子ども読書活動の推進）	生涯学習課	
32-19	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課	
32-20	公立保育園の民営化・統廃合	児童福祉課	
33-1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課	
33-2	霊園の管理手法の見直し	生活安心課	
33-3	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	公園緑地課	
35	新斎場整備への民間活力（PFI手法）の導入	生活安心課	

## 定員管理・給与の適正化

No	取組	所管課	備考
4	定員・給与情報の公表	人事課	
5 6 - 1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課	
6 4	定員管理の適正化	人事課	
6 5	商工部・農務部の再編	人事課	
6 6	保育園業務職員の配置の見直し	児童福祉課	
6 7	学校業務職員の配置の見直し	学校管理課	
7 2	給与構造の見直し	人事課	

※「定員管理の適正化」（No 6 4）における職員数の削減目標には、地方公営企業の職員を含む。

※「給与構造の見直し」（No 7 2）の取組内容には、地方公営企業の職員も含む。

## 第3セクターの見直し

No	取組	所管課	備考
3 4	外郭団体の見直しの推進	行政経営課	

## 経費削減等の推進

No	取組	所管課	備考
4 7	公用車保有台数の適正化	管財課	
4 9	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室	
5 0 - 1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	
5 0 - 2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	
5 1	補助金の整理・合理化	財政課	
5 2	使用料・手数料等の適正化	財政課	
5 3	税財源の充実・強化	財政課	
5 4	有料広告の掲載による財源の確保	財政課	
5 7 - 1	未利用地の売払い	管財課	
5 8 - 1	税の収納率の向上	主税課	
5 8 - 2	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課	
5 8 - 3	国民健康保健税の収納率の向上	国保年金課	
5 8 - 4	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課	
5 8 - 5	障害者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障害福祉課	
5 8 - 6	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	児童福祉課	
5 8 - 7	住宅使用料収納率の向上	住宅課	
5 8 - 8	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課	
5 9	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所	
6 0	公共工事のコスト縮減の推進	検査室	

## 地方公営企業の改革の推進

No	取 組	所管課	備考
32-13	上下水道開始休止電話受付業務の外部委託の実施	サービスセンター	
32-14	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	サービスセンター	
32-15	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター	
32-16	処理場運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課	
56-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課	
57-2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	
58-9	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター	
61	第2次水道事業財政構造改革計画の推進	経営企画課	
62	下水道事業財政構造改革計画の推進	経営企画課	

※定員に係る取組は、「定員管理の適正化」(No 64)において一括計上

※給与に係る取組は、「給与構造の見直し」(No 72)において一括計上